

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月7日
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本 直樹
【電話番号】	(03) 6447 - 3087
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし>（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし>（ラップ向け）  
以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・ファンドの受益権は、追加型証券投資信託受益権（契約型）（以下「受益権」といいます。）で、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けます。
- ・受益権の帰属は、後記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。  
社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。
- ・振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。
- ・委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
- ・委託会社の依頼により、信用格付業者から提供または閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供または閲覧に供される予定の信用格付もありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

\* 受益権1口当たりの各発行価格に、各発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

### (4)【発行（売出）価格】

購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、「分配金再投資コース」において、分配金を再投資する場合の発行価格は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、委託会社の営業日に日々算出されます。ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「FW先進株無」の銘柄名で掲載されます。また、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

### (5)【申込手数料】

ありません。

### (6)【申込単位】

購入単位は、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

\* 「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。

### (7)【申込期間】

継続申込期間：2021年4月8日から2021年10月7日まで

\* 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

### (8)【申込取扱場所】

販売会社において、お申し込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

#### (9)【払込期日】

購入申し込みを行う投資者は、販売会社の定める日までに、購入代金をお申し込みの販売会社にお支払いください。

継続申込期間における各購入申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社によって、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

#### (10)【払込取扱場所】

販売会社において、払い込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

#### (11)【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

\* ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業にかかる業務規程などの規則に従って取り扱われます。

\* ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

#### (12)【その他】

- ・ 申込証拠金はありません。
- ・ 購入代金には利息を付しません。
- ・ 日本以外の地域における発行はありません。
- ・ クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)制度の適用はありません。
- ・ ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたるロンドン証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
- ・ 当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ申し込みを行うものとしします。  
同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。
- ・ ファンドに関する照会先は以下のとおりです。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

ファンドの目的	日本を除く先進国の株式を実質的な主要投資対象とし、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。 「実質的な主要投資対象」とは、ファンドがマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象をいいます。
---------	--

###### 信託金の限度額

信託金の限度額	委託会社は、受託会社と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。
---------	--

###### ファンドの基本的性格

###### a. ファンドの商品分類

商品分類項目		商品分類の定義
単位型・追加型の別	単位型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド
	追加型投信	
投資対象地域	国内	目論見書または信託約款において、海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
	海外	
	内外	
投資対象資産	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	
	不動産投信 資産複合	
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの
	特殊型	

\* ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。


## b. ファンドの属性区分

属性区分項目		属性区分の定義
投資対象 資産	株式	
	(一般) (中小型株)	(大型株)
	債券	
	(一般)	(公債)
	(社債)	(その他債券)
	(クレジット属性)	
	不動産投信	
	その他資産（投資信託証券）	
資産複合		
	(資産配分固定型)	(資産配分変更型)
決算頻度	年1回	年2回
	年4回	年6回（隔月）
	年12回（毎月）	日々
	その他	
投資対象 地域	グローバル	日本
	北米	欧州
	アジア	オセアニア
	中南米	アフリカ
	中近東（中東）	エマージング
投資形態	ファミリーファンド	
	ファンド・オブ・ファンズ	
為替 ヘッジ	為替ヘッジあり	
	為替ヘッジなし	
対象イン デックス	日経225	
	TOPIX	
	その他（MSCIコクサイ・インデックス （円換算ベース））	

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

\* ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

## ファンドの特色

1.	<p>主として、マザーファンド<sup>1</sup> 受益証券への投資を通じて、日本を除く先進国の株式に投資を行います。</p> <p>1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」です。</p>
2.	<p>MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）<sup>2</sup>の動きに連動する投資成果<sup>3</sup>を目指します。</p> <p>対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。この場合、株式および外貨建資産への実質的な投資比率が投資信託財産の純資産総額の100%を超えることがあります。</p> <p>2 ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。</p> <p>MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）とは、MSCI Inc.が算出する基準日前営業日のMSCIコクサイ・インデックス（米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。</p> <p>MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が算出する株式インデックス（指数）の一つです。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。</p> <p>この情報はMSCI Inc.の営業秘密であり、またその著作権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。</p> <p>また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。</p> <p>MSCIコクサイ・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。したがって、ファンドの投資対象国および投資対象銘柄は事前の予告なく変更されることがあります。</p> <p>3 ファンドは、ベンチマークと連動することを目指して運用を行います。基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。</p>
3.	<p>実質外貨建資産への投資にあたっては、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。</p>
4.	<p>ファミリーファンド方式<sup>4</sup>で運用を行います。</p> <p>4 ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して実質的な運用を行う仕組みです。</p> <p>なお、ファンドは投資状況により、マザーファンドのほか株式等に直接投資する場合や、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。</p>  <pre> graph LR     Investor[投資家(受益者)] -- 購入代金 --&gt; BabyFund[ベビーファンド 先進国株式インデックス・オープン &lt;為替ヘッジなし&gt; (ラップ向け)]     BabyFund -- 投資 --&gt; MotherFund[マザーファンド MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド]     MotherFund -- 投資 --&gt; Stocks[日本を除く先進国の株式など]     MotherFund -- 損益 --&gt; Investor   </pre>

## ファンドの運用プロセス

## 運用プロセス

ファンドの運用は、インデックスに連動する投資成果を目指し以下の3段階のプロセスで行います。



## 各運用プロセスの詳細

<b>第1段階</b> 最適化されたポートフォリオを構築する過程	インベスコ・グループが独自に開発したリスク管理・ポートフォリオ構築システムを用いて、ファンドの運用金額およびインデックス構成銘柄の流動性等も勘案して、ポートフォリオの収益率がベンチマークに連動するよう組入銘柄および組入比率を決定します。地域別、国別および業種別配分は、インデックスの各構成比率に基づきます。
<b>第2段階</b> 構築したポートフォリオを管理する過程	MSCIより、指数構成銘柄変更に関するデータ、および組入銘柄に関する買収、合併、選択権付配当等のコーポレート・アクションに関するデータを毎日取得し、推定トラッキング・エラーを監視します。また、情報ベンダーから財務データ等を取得し、全保有銘柄を対象にデフォルト確率を分析します。 パフォーマンス分析部は、ファンドの運用リスク分析・パフォーマンス分析を行い、運用リスク管理委員会（IRMC）に報告します。
<b>第3段階</b> リバランスを実施する過程	原則として、MSCIが行う定期的な指数構成銘柄の変更時にリバランスの実行を検討するほか、以下の場合等にも随時、機動的にリバランス取引を検討します。 ◆週次および月次で推定トラッキング・エラーのモニタリングを行った結果、社内管理目標を上回った場合 ◆コーポレート・アクション、浮動株式調整等により指数構成銘柄、組入比率等が変更となった場合

ファンドの運用プロセス等は、2021年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

\*当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

## (2) 【ファンドの沿革】

2019年12月16日

信託契約締結、ファンド設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの運営の仕組み

a. ファンドの関係法人の概要





## b. 委託会社およびファンドの関係法人の役割

委託会社 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	投資信託財産の運用指図、信託約款の届け出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）・運用報告書の作成、投資信託財産の計算（受益権の基準価額の計算）および投資信託財産に関する帳簿書類の作成などを行います。
受託会社 三井住友信託銀行株式会社 ＜再信託受託会社＞ 株式会社日本カストディ銀行	委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を委託することがあります。
販売会社	受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

## c. 委託会社がファンドの関係法人と締結している契約等の概要

受託会社と締結している契約： 証券投資信託契約	信託約款に基づき締結され、運用方針、投資制限、委託会社・受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬の総額、信託期間などファンドの運営に関する事項が規定されています。
販売会社と締結している契約： 受益権の募集・販売等に関する契約	受益権の募集・販売の取り扱い、分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務、その他これらに付随する事務および手続きなどの内容が規定されています。

## 委託会社等の概況

名称（商号等）	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 （金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号）			
資本金	4,000百万円（2021年2月26日現在）			
沿革	<p>1986年：エムアイエム・トウキョウ株式会社（後のインベスコ投資顧問株式会社）設立</p> <p>1990年：エムアイエム投信株式会社（後のインベスコ投信株式会社）設立</p> <p>1996年：インベスコ投資顧問株式会社とインベスコ投信株式会社が合併し、インベスコ投信投資顧問株式会社に社名変更</p> <p>1998年：エル・ジー・ティー投信・投資顧問株式会社と合併</p> <p>2014年：インベスコ・アセット・マネジメント株式会社に社名変更</p>			
大株主の状況	（2021年2月26日現在）			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・ ファー・イー スト・リミ テッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

基本方針	この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
主な投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、日本を除く先進国の株式に投資します。</li> <li>・ MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。</li> <li>・ 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。この場合、株式および外貨建資産への実質的な投資比率が投資信託財産の純資産総額の100%を超えることがあります。</li> <li>・ マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</li> <li>・ 実質外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。</li> <li>・ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。</li> <li>・ 投資状況により、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。</li> </ul>

## (2)【投資対象】

投資対象とする資産の種類（特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるもの））	<ul style="list-style-type: none"> <li>a . 有価証券</li> <li>b . デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第24条に定めるものに限りません。）</li> <li>c . 約束手形</li> <li>d . 金銭債権</li> </ul>
投資対象とする資産の種類（特定資産以外の資産）	<ul style="list-style-type: none"> <li>a . 為替手形</li> </ul>

<p>投資対象とする有価証券</p>	<p>委託会社は、信託金を、主としてマザーファンド受益証券のほか以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 株券または新株引受権証書</li> <li>b. 国債証券</li> <li>c. 地方債証券</li> <li>d. 特別の法律により法人の発行する債券</li> <li>e. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）</li> <li>f. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）</li> <li>g. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）</li> <li>h. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）</li> <li>i. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）</li> <li>j. コマーシャル・ペーパー</li> <li>k. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券</li> <li>l. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記 a. から k. までの証券または証書の性質を有するもの</li> <li>m. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）</li> <li>n. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）</li> <li>o. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）</li> <li>p. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。）</li> <li>q. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）</li> <li>r. 外国法人が発行する譲渡性預金証書</li> <li>s. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）</li> <li>t. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）</li> <li>u. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの</li> <li>v. 外国の者に対する権利で前 u. の有価証券の性質を有するもの</li> </ul>
--------------------	--

投資対象とする金融商品	<p>委託会社は、信託金を、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。</p> <p>a．預金</p> <p>b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）</p> <p>c．コール・ローン</p> <p>d．手形割引市場において売買される手形</p> <p>e．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの</p> <p>f．外国の者に対する権利で前e．の権利の性質を有するもの</p> <p>*前記「投資対象とする有価証券」にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記の金融商品により運用することができます。</p>
-------------	---

## (3) 【運用体制】

<p>ファンドの運用体制の概要</p>	
運用に関する組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドおよびマザーファンドは、プロダクト・マネジメント本部のインベストメント・マネジメント部によって運用されます。インベストメント・マネジメント部は、運用に関する調査・分析、投資判断などを行い、ポートフォリオを構築し、売買発注を行います。</li> <li>・トレーディング部は、プロダクト・マネジメント本部から売買の指図を受け、発注を行います。</li> </ul>

内部管理および意思決定を監督する組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス部(5名程度)は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。</li> <li>・パフォーマンス分析部(2名程度)は、ファンドの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行い、その結果をプロダクト・マネジメント本部にフィードバックするとともに、運用リスク管理委員会に報告します。</li> <li>・運用リスク管理委員会(5名程度)は、パフォーマンス分析部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。</li> </ul> <p>*「3 投資リスク (3)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。</p>
運用に関する社内規程	ファンドの運用業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。
ファンドの関係法人に対する管理体制	受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。

上記運用体制における組織名称等は、2021年2月26日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

## (4)【分配方針】

ファンドの決算日	年1回の7月10日（同日が休業日の場合は翌営業日）。
分配方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含む配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</li> <li>・ 分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。</li> <li>・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</li> </ul>
分配金の支払い	<p>a. 「分配金再投資コース」 分配金は、税引き後無手数料で再投資されます。</p> <p>b. 「分配金受取りコース」 分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社でお支払いを開始します。</p> <p>* 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該分配金にかかる決算日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で、取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者とします。）に支払います。</p> <p>* 「分配金再投資コース」の分配金の再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。</p>

上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。

■ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。



## (5) 【投資制限】

## 信託約款上の投資制限

マザーファンド受益証券への投資制限（運用の基本方針）	マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
株式への投資制限（運用の基本方針）	株式への実質投資割合 <sup>1</sup> には制限を設けません。 1 実質投資割合とは、ファンドに属する資産の時価総額と、マザーファンドに属する資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額のファンドの純資産総額に対する割合をいいます。以下同じです。
外貨建資産への投資制限（運用の基本方針）	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。
同一銘柄の株式への投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄は除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
同一銘柄の新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
同一銘柄の転換社債などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債 <sup>2</sup> への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 2 新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。以下同じです。
投資信託証券への投資制限（運用の基本方針）	投資信託証券 <sup>3</sup> への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 3 マザーファンド受益証券を除きます。
デリバティブ取引の利用（運用の基本方針）	デリバティブ取引の利用はヘッジ目的（対象インデックスとの連動を維持することを目的とした利用を含みます。）に限定します。
デリバティブ取引等にかかる投資制限（第16条第7項）	デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、当該実質比率を超えることとなった場合には、委託会社は一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該実質比率以内となるよう調整を行うものとし、ただし、MSCIコクサイ・インデックスの構成銘柄に係るエクスポージャーは零とみなします。
信用リスク集中回避のための投資制限（第20条）	一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該実質比率を超えることとなった場合には、委託会社は一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該実質比率以内となるよう調整を行うものとし、ただし、MSCIコクサイ・インデックスの構成銘柄に係るエクスポージャーは零とみなします。
信用取引の指図（第23条）	・投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。 ・当該売り付けの決済は、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます。

先物取引等の運用指図（第24条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため（対象インデックスとの連動を維持することを目的とした利用を含みます。）、以下の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じです。）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- わが国の金融商品取引所<sup>4</sup>における有価証券先物取引</li> <li>- わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引</li> <li>- わが国の金融商品取引所における有価証券オプション取引</li> <li>- 外国の金融商品取引所における上記の取引と類似の取引</li> </ul> </li> <li>・投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引を行うことの指図をすることができます。</li> <li>・投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。</li> </ul> <p>4 金融商品取引所とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設する者を「証券取引所」という場合があります。</p>
有価証券の貸し付けの指図（第25条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を貸し付けることの指図をすることができます。</li> <li>・有価証券の貸し付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行います。</li> </ul>
特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（第26条）	わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、外貨建有価証券への投資が制約されることがあります。
外国為替予約取引の指図（第27条）	投資信託財産に属する実質外貨建資産の為替変動リスクを回避するため（対象インデックスとの連動を維持することを目的とした利用を含みます。）、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
資金の借り入れ（第33条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。</li> <li>・当該借入金をもって有価証券等の運用は行いません。</li> <li>・借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。</li> </ul>

上記の投資制限の詳細は、信託約款をご覧ください。

## 法令に基づく投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)	委託会社は、信託財産に関して、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しません。
同一の法人の発行する株式の投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)	委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として保有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権総数の100分の50を超えることとなる場合、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しません。

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドの投資方針

基本方針	この投資信託は、日本を除く世界各国の株式への投資により、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。
投資対象	日本を除く世界各国の株式(DR(預託証券)およびカントリーファンドを含みます。)を主要投資対象とします。
主な投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を除く世界各国の株式(当該株式の預託により発行されるDRおよびカントリーファンドを含みます。)に投資します。</li> <li>・グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)に連動した投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>・株式の組入比率は、高水準を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・資金状況、市況等の急激な変化が生じた場合には、上記の運用ができない場合もあります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・同一銘柄の株式(MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。</li> </ul>

### 3【投資リスク】

投資信託はリスクを含む商品であり、ファンドは実質的に外国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。

ご投資家の皆さまにおかれましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申し込みください。

#### (1)基準価額の変動要因

価格変動リスク (株式)	《株価の下落は、基準価額の下落要因です。》 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。
信用リスク	《発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。》 ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。
カントリー・リスク	《投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。》 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。
為替変動リスク	《為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。》 ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## (2)その他の留意点

## ファンド固有の留意点

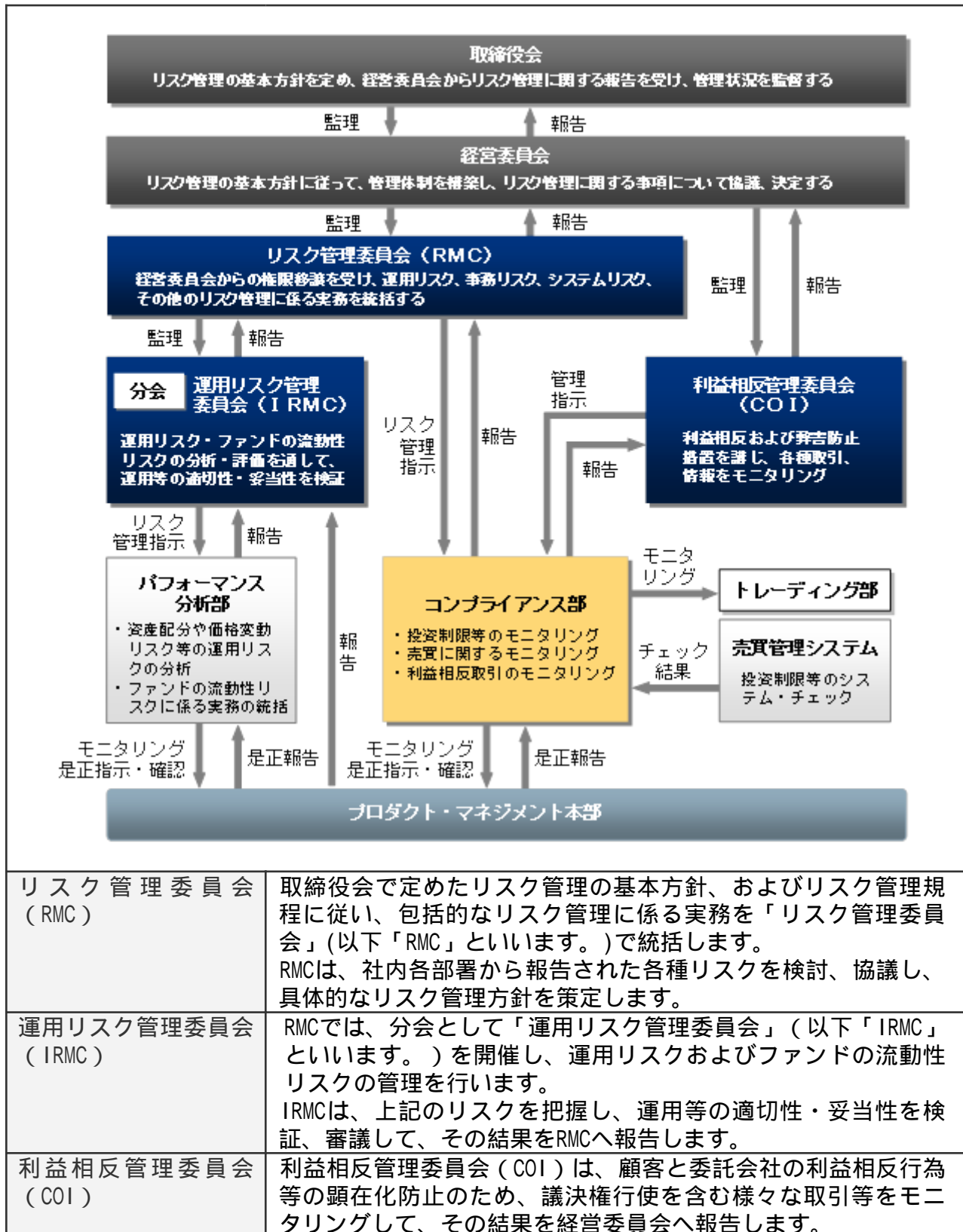
ベンチマークに関する留意点	<p>ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。</p>
---------------	---

## 投資信託に関する留意点

換金に関する留意点	<p>ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。</p>
ファミリーファンド方式に関する留意点	<p>マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。</p>

## (3)投資リスクに対する管理体制

## 投資リスク管理体制の概要



## 関係部署の役割

プロダクト・マネジメント本部	ファンドの流動性に関する緊急時対応策の有効性を検証し、その結果をIRMCに報告します。
パフォーマンス分析部	資産配分や価格変動リスクなどの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行います。また、ファンドの流動性リスクに係るモニタリングや是正処置の策定などの実務を統括し、その結果をIRMCに報告します。
コンプライアンス部	ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況、最良執行など売買取引をモニタリングし、その結果をRMCに報告します。 また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。

上記「投資リスクに対する管理体制」における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な投資リスク管理体制が変更されるものではありません。

## 〈参考情報〉

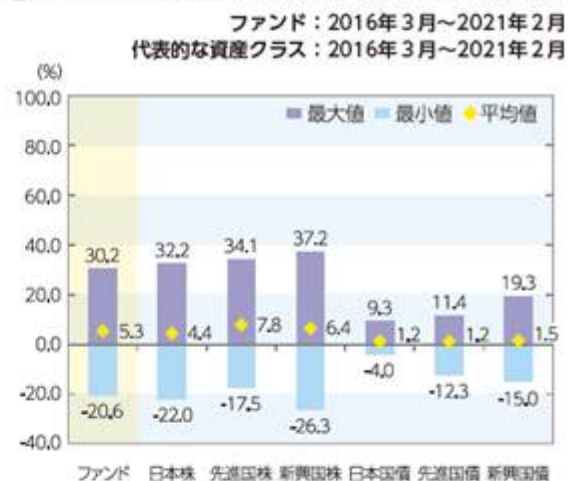
### ■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\* 上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

\* 「ファンドの年間騰落率及び分配金基準価額の推移」では、ファンドおよびベンチマークの年間騰落率を併記しています。

### ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。なお、ファンドの騰落率には、ベンチマークの年間騰落率（2016年3月～2020年11月）が含まれています。

## 代表的な資産クラスの指数について

### 日本株 TOPIX (東証株価指数) (配当込み)

TOPIXは、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄の株価を対象として算出した指数です。TOPIXは、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

### 先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

### 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、米ドルベース) に、当日の米ドル為替レート (WM/ロイター値) を乗じて算出しています。

### 日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

### 先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

### 新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (米ドルベース) に、当日の米ドル為替レート (WM/ロイター値) を乗じて算出しています。指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社 (「JPモルガン」) に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

\* 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。



## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時手数料	ありません。
分配金の再投資にかかる手数料	「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

## (2)【換金(解約)手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

換金(解約)手数料	ファンドの換金(解約)にあたり、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

\* 「信託財産留保額」とは、換金(解約)する受益者と償還時まで投資を続ける受益者との間の公平性を確保するため、信託期間満了前に換金(解約)する受益者から徴収する一定の金額をいいます。差し引かれた信託財産留保額は、信託財産に留保されます。

## (3)【信託報酬等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

信託報酬の額	日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.132%（税抜き0.12%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。																		
信託報酬の配分	<p>信託報酬の配分は、以下の通り（税抜き）とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分 (年率)</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0.08%</td> <td>0.01%</td> <td>0.03%</td> <td>0.12%</td> </tr> </tbody> </table> <p>信託報酬の配分先および役務の内容は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分先</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table>	配分 (年率)	委託会社	販売会社	受託会社	合計		0.08%	0.01%	0.03%	0.12%	配分先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
配分 (年率)	委託会社	販売会社	受託会社	合計															
	0.08%	0.01%	0.03%	0.12%															
配分先	役務の内容																		
委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等																		
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等																		
受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等																		
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁するものとします。																		

## (4)【その他の手数料等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

## 信託事務の諸経費

該当する費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券売買時の売買委託手数料</li> <li>・先物取引やオプション取引等に要する費用</li> <li>・資産を外国で保管する場合の費用</li> <li>・借入金の利息、融資枠の設定に要する費用</li> <li>・受託会社の立て替えた立替金の利息</li> <li>・投資信託財産に関する租税</li> <li>・信託事務の処理等に要する諸費用</li> </ul>
計算方法等	運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額または計算方法を記載できません。
支払方法	受益者の負担とし、投資信託財産中から実費を支弁します。

## その他諸費用

該当する費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査費用（ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用）</li> <li>・ 法律顧問および税務顧問への報酬</li> <li>・ 受益権の管理事務等に関連する費用</li> <li>・ 有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書の作成および届出または提出にかかる費用</li> <li>・ 目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用</li> <li>・ ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、ならびに信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用</li> <li>・ 運用報告書の作成、印刷および交付にかかる費用</li> </ul>		
計算方法等	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">その他諸費用 上限固定率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託会社は、その他諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支払いを投資信託財産から受けることができます。</li> <li>・ 委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その他諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった結果として、投資信託財産の純資産総額の年率0.11%（税抜き0.10%）相当額を上限とし一定の率を定め、かかるその他諸費用の合計額とみなし、ファンドより受領することができます。</li> <li>・ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託期間中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。</li> </ul>	その他諸費用 上限固定率	純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）
その他諸費用 上限固定率			
純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）			
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から、消費税等相当額とともに、委託会社に支払われます。		

上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（参考）

### 各費用をご負担いただく時期



## &lt;照会先&gt;

上記、手数料等に関する詳細は、お申し込みの販売会社または以下の照会先へお問い合わせください。

## 照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>

## (5) 【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取扱いは、以下のとおりです。

## 個人の受益者に対する課税の取扱い

分配金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。</li> </ul>	
	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)
	2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。</li> </ul>	
解約金および償還金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。</li> </ul>	
	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)
	2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。</li> </ul>	
損益通算について	<ul style="list-style-type: none"> <li>解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により他の上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま）と損益通算することができます。</li> <li>解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通算することができます。</li> </ul> <p>* 特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。</p>	

## 法人の受益者に対する課税の取扱い

分配金、解約金および償還金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。</li> </ul>	
	2037年12月31日まで	15.315%
	2038年1月1日以降	15%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。</li> </ul>	

## 個別元本について

- 追加型株式投資信託について、受益者ごとの取得時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（以下「個別元本」といいます。）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加取得を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

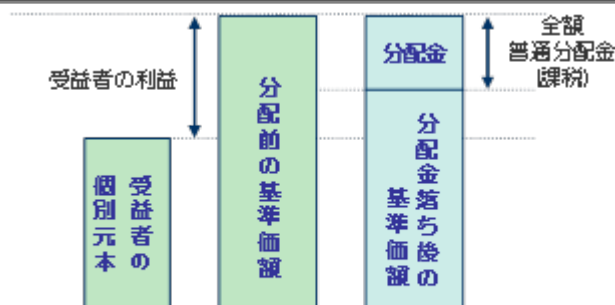
- ・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

「元本払戻金(特別分配金)」については、下記「分配金の課税について」をご参照ください。

### 分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分)の区分があります。

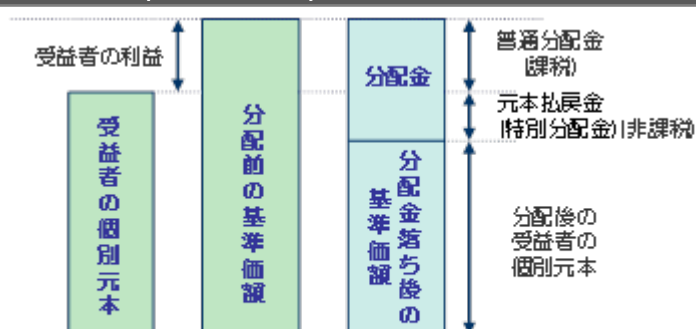
#### 普通分配金



分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額または上回っている場合、分配金の全額が普通分配金となります。

※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

#### 元本払戻金(特別分配金)



分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合、その下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

上記は、2021年2月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】(2021年2月26日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	18,850,420,504	100.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		3,338,478	0.01
合 計(純資産総額)		18,847,082,026	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	アメリカ	29,506,631,645	63.01
	イギリス	2,025,319,276	4.32
	フランス	1,564,959,019	3.34
	カナダ	1,477,855,364	3.15
	ドイツ	1,318,752,334	2.81
	スイス	1,301,724,983	2.77
	オーストラリア	974,800,400	2.08
	オランダ	577,280,610	1.23
	スウェーデン	497,849,543	1.06
	香港	476,605,155	1.01
	イタリア	345,119,733	0.73
	スペイン	344,082,314	0.73
	デンマーク	341,161,589	0.72
	フィンランド	149,484,756	0.31
	ベルギー	134,830,207	0.28
	シンガポール	130,236,397	0.27
	アイルランド	96,668,548	0.20
	イスラエル	86,009,368	0.18
	ノルウェー	85,758,400	0.18
	ニュージーランド	37,309,683	0.07
オーストリア	25,532,520	0.05	
ポルトガル	22,560,866	0.04	
小 計		41,520,532,710	88.67
新株予約権証券	アメリカ	902,633	0.00
	スイス	296,034	0.00
	小 計	1,198,667	0.00
投資証券	アメリカ	769,595,245	1.64
	オーストラリア	58,667,166	0.12
	イギリス	24,888,850	0.05
	フランス	21,968,497	0.04
	シンガポール	20,054,797	0.04
	香港	17,443,374	0.03
	カナダ	4,664,253	0.00
小 計		917,282,182	1.95
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		4,386,753,884	9.36
合 計(純資産総額)		46,825,767,443	100.00

## (2)【投資資産】(2021年2月26日現在)

## 【投資有価証券の主要銘柄】

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・ インデックス・ マザーファンド	5,482,801,694	3.0034 16,467,104,811	3.4381 18,850,420,504	100.01

## 種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01
合 計	100.01

## (参考)M S C I コクサイ・インデックス・マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	141,696	12,747.90	1,806,326,912	12,855.18	1,821,528,648	3.89
2	アメリカ	株式	MICROSOFT	ソフトウェア・サービス	59,544	22,605.58	1,346,026,798	24,330.18	1,448,716,684	3.09
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	3,474	331,668.55	1,152,216,548	324,823.24	1,128,435,970	2.40
4	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2,522	185,674.99	468,272,340	214,194.68	540,199,002	1.15
5	アメリカ	株式	FACEBOOK-A	メディア・娯楽	19,900	28,920.93	575,526,607	27,060.81	538,510,169	1.15
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	2,453	186,011.06	456,285,136	215,832.00	529,435,896	1.13
7	アメリカ	株式	TESLA	自動車・自動車部品	6,200	54,908.14	340,430,525	72,485.87	449,412,425	0.95
8	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	25,202	12,355.66	311,387,566	16,062.87	404,816,576	0.86
9	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	21,847	15,807.49	345,346,329	17,293.25	377,805,633	0.80
10	アメリカ	株式	VISA-A	ソフトウェア・サービス	14,000	22,043.49	308,608,969	22,710.93	317,953,125	0.67
11	アメリカ	株式	WALT DISNEY	メディア・娯楽	14,965	15,550.54	232,713,903	20,291.62	303,664,168	0.64
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY-B	各種金融	11,600	24,425.83	283,339,638	25,892.06	300,347,925	0.64
13	アメリカ	株式	NVIDIA	半導体・半導体製造装置	5,114	56,864.19	290,803,498	56,556.87	289,231,859	0.61
14	アメリカ	株式	MASTERCARD-A	ソフトウェア・サービス	7,410	35,622.54	263,963,080	37,673.06	279,157,393	0.59
15	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE	家庭用品・パーソナル用品	20,646	14,773.21	305,007,859	13,449.12	277,670,635	0.59
16	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP	ヘルスケア機器・サービス	7,814	36,553.21	285,626,790	34,942.43	273,040,207	0.58
17	スイス	株式	NESTLE	食品・飲料・タバコ	23,868	12,307.56	293,756,971	11,288.10	269,424,562	0.57

18	アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS	ソフトウェア・サービス	9,212	20,571.53	189,504,996	26,981.12	248,550,123	0.53
19	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA	銀行	64,645	2,895.59	187,185,948	3,817.56	246,786,328	0.52
20	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	8,897	28,681.69	255,180,998	27,120.31	241,289,420	0.51
21	アメリカ	株式	INTEL	半導体・半導体製造装置	35,174	4,853.72	170,724,884	6,417.50	225,729,145	0.48
22	オランダ	株式	ASML HOLDING	半導体・半導体製造装置	3,527	46,962.95	165,638,337	61,339.79	216,345,448	0.46
23	アメリカ	株式	COMCAST-A	メディア・娯楽	37,768	5,228.02	197,451,974	5,550.50	209,631,284	0.44
24	アメリカ	株式	NETFLIX	メディア・娯楽	3,600	51,580.03	185,688,131	58,086.87	209,112,750	0.44
25	アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	35,026	4,017.82	140,728,174	5,924.50	207,511,537	0.44
26	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	34,238	6,373.54	218,217,542	6,003.12	205,534,994	0.43
27	スイス	株式	ROCHE HOLDING-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,821	36,276.65	211,166,435	34,855.84	202,895,885	0.43
28	アメリカ	株式	ADOBE	ソフトウェア・サービス	3,913	48,937.42	191,492,156	48,785.75	190,898,640	0.40
29	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・サービス	14,670	11,678.77	171,327,689	12,917.87	189,505,226	0.40
30	アメリカ	株式	SALESFORCE.COM	ソフトウェア・サービス	7,530	26,977.69	203,142,011	24,552.25	184,878,443	0.39

## 種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
----	----	---------



株式	ソフトウェア・サービス	10.85
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.93
	メディア・娯楽	6.54
	資本財	5.94
	銀行	5.70
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.27
	小売	5.11
	ヘルスケア機器・サービス	4.66
	各種金融	4.14
	素材	4.13
	半導体・半導体製造装置	4.13
	食品・飲料・タバコ	3.55
	エネルギー	3.13
	保険	2.96
	公益事業	2.75
	自動車・自動車部品	1.89
	運輸	1.82
	耐久消費財・アパレル	1.74
	家庭用品・パーソナル用品	1.65
	電気通信サービス	1.63
	消費者サービス	1.48
	食品・生活必需品小売り	1.20
	商業・専門サービス	0.97
	不動産	0.40
	小 計	88.67
新株予約権証券	-	0.00
投資証券	-	1.95
	合 計	90.63

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

種類	取引所	資産の 名称	買建 売建	数 量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
----	-----	-----------	----------	--------	----	------	-------------	-----	------------	-----------------

株価 指数 先物 取引	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	153	米ドル	29,011,976.05	3,082,522,460	29,284,200	3,111,446,250	6.64
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	STX50 INDEX	買建	104	ユーロ	3,720,964	480,562,506	3,835,520	495,357,408	1.05
	インターコンチネンタル取引所	FTSE 100 IDX	買建	22	英 ポンド	1,437,630	213,459,306	1,458,050	216,491,264	0.46
	モントリオール取引所	S&P 60	買建	9	カナダ ドル	1,900,783	159,836,846	1,945,800	163,622,322	0.34
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	FSMI INDEX	買建	12	スイス フラン	1,276,080	149,735,231	1,269,000	148,904,460	0.31
	シドニー先物取引所	SPI 200	買建	9	豪ドル	1,503,915	125,291,156	1,528,425	127,333,081	0.27

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期計算期間(2020年7月10日現在)	7,709	7,709	0.9684	0.9684
2020年2月末日	2,409	-	0.9453	-
2020年3月末日	1,942	-	0.8102	-
2020年4月末日	2,628	-	0.8898	-
2020年5月末日	6,086	-	0.9279	-
2020年6月末日	7,043	-	0.9454	-
2020年7月末日	7,681	-	0.9764	-
2020年8月末日	8,848	-	1.0507	-
2020年9月末日	9,411	-	1.0095	-
2020年10月末日	10,567	-	0.9816	-
2020年11月末日	12,353	-	1.0940	-
2020年12月末日	14,277	-	1.1256	-
2021年1月末日	16,648	-	1.1489	-
2021年2月末日	18,847	-	1.1880	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間	3.16
第2期中間計算期間 (自2020年7月11日 至 2021年1月10日)	19.09

(注1)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注2)第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	10,612,157,019	2,650,550,103
第2期中間計算期間 (自2020年7月11日 至 2021年1月10日)	7,037,736,768	957,402,572

(注1)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注2)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

2021年1月29日現在

## 基準価額・純資産の推移

### ■基準価額・純資産総額の推移（設定来）



\* 基準価額、分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。  
\* 分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	11,489円
純資産総額	16,649百万円

### ■期間騰落率

期間	ファンド
1カ月	2.1%
3カ月	17.0%
6カ月	17.7%
1年	12.1%
3年	-
5年	-
設定来	14.9%

\* 期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 分配の推移

(課税前/1万口当たり)

決算期	2020年7月	設定来累計
分配金	0円	0円

## 主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

### ■資産配分

	純資産比
株式	94.5%
先物取引	4.8%
キャッシュ等	0.7%

\* 株式には、投資信託証券などが含まれています。

銘柄数	1,286
-----	-------

### ■組入株式上位5カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	67.9%
2	イギリス	4.5%
3	フランス	3.4%
4	カナダ	3.2%
5	スイス	3.0%

### ■組入株式上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	アップル	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.7%
2	マイクロソフト	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.4%
3	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	小売	2.7%
4	フェイスブック A	アメリカ	メディア・娯楽	1.3%
5	テスラ	アメリカ	自動車・自動車部品	1.2%
6	アルファベット A	アメリカ	メディア・娯楽	1.1%
7	アルファベット C	アメリカ	メディア・娯楽	1.1%
8	ジョンソン・エンド・ジョンソン	アメリカ	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.9%
9	JPMorgan Chase & Co.	アメリカ	銀行	0.8%
10	ピザ A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	0.7%

\* 国名は発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

\* 業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

- ・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。
- ・ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

## 年間収益率の推移



\* ファンドのベンチマークは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）です。

\* ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

\* 2018年以前はベンチマークの年間収益率を表示しています。

\* 2019年はファンドの設定日から年末まで、2021年は1月末までのファンドの騰落率を表示しています。

- ・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・最新の運用状況は、委託会社のホームページをご覧ください。
- ・ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

購入方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。 「分配金再投資コース」をお申し込みいただく投資者は、積立投資契約（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みません。）をお申し込みの販売会社との間で結んでいただきます。 なお、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
購入申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたるロンドン証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 * 分配金の受け取り方法により、分配金が税引後無手数料で再投資される「分配金再投資コース」と、分配金を受け取る「分配金受取りコース」の2コースがあります。 * 「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。
購入申込締切時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、毎営業日の午後3時までに購入のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。</li> <li>当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。</li> <li>取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入申し込みの受け付けを取り消すことがあります。</li> </ul>
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ただし、「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合の購入価額は、ファンドの各計算期間終了日の基準価額とします。
購入時手数料	ありません。
購入代金の支払い	販売会社が定める期日までにお支払いください。

購入の申し込みにかかる受益権の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入のお申し込みを行う投資者は、販売会社に、購入申し込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振り替えを行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。</li> <li>・販売会社は、当該購入申し込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。</li> <li>・委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。</li> <li>・受託会社は、追加信託により生じた受益権については、追加信託の都度、振替機関の定める方法により振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。</li> </ul>
---------------------	--

## 2【換金(解約)手続等】

換金方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。
換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたるロンドン証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金申込締切時間	原則として、毎営業日の午後3時までには換金のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
換金代金の支払い	原則として、換金の申込受付日から起算して5営業日目から、販売会社でお支払いいたします。
換金の申し込み受け付けの中止等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。</li> <li>・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。</li> <li>・換金のお申し込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の換金のお申し込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金のお申し込みを撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のお申し込みを受け付けたものとして、上記「換金価額」に準じて計算された価額とします。</li> </ul>

換金にかかる受益権の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"><li>・換金のお申し込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の換金のお申し込みにかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。</li><li>・受益者が換金のお申し込みを行うときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。</li></ul>
償還金の支払い	<p>原則として、信託終了日から起算して5営業日目までに、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者 に対し、販売会社でお支払いを開始いたします。</p> <p>償還日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で、購入代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者として扱います。</p>

< 照会先 >

上記、購入価額および換金価額に関する詳細は、以下の照会先へお問い合わせください。

照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>



## 3【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

<p>基準価額の算定</p>	<p>基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。 基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。</p> <div data-bbox="528 551 1358 994" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>基準価額の計算方法</b></p> <p>ファンドの純資産総額 ファンドの受益権口数</p> <p>ファンドの基準価額</p> <p>ファンドの純資産総額 = ファンドの資産総額 - ファンドの負債総額 ファンドの基準価額 = ファンドの純資産総額 ÷ ファンドの受益権口数</p> </div>						
<p>基準価額の算出頻度と公表</p>	<p>基準価額は委託会社の営業日に日々算出され、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「FW先進株無」の銘柄名で掲載されるほか、以下に照会することにより知ることができます。 なお、基準価額は便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。</p> <p style="text-align: center;">基準価額の照会先</p> <div data-bbox="528 1274 1358 1496" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; background-color: #f0f0f0;"> <p>インベスコ・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>お問い合わせダイヤル 03-6447-3100</p> <p>受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで</p> <p>ホームページ <a href="http://www.invesco.co.jp/">http://www.invesco.co.jp/</a></p> </div>						
<p>主な投資資産の評価方法</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">投資資産</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親投資信託 受益証券</td> <td>親投資信託受益証券の基準価額で評価します。</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。</td> </tr> </tbody> </table>	投資資産	評価方法	親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。	株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。
投資資産	評価方法						
親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。						
株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。						

## (2)【保管】

<p>受益証券の保管</p>	<p>原則として受益証券は発行されないため、受益証券の保管に関する事項はありません。 * ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。</p>
----------------	---

## (3) 【信託期間】

ファンドの信託期間	無期限（設定日：2019年12月16日）とします。 なお、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
-----------	---

## (4) 【計算期間】

ファンドの計算期間	ファンドの計算期間は、原則として毎年7月11日から翌年7月10日までとします。 なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
-----------	--

## (5) 【その他】

繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託会社は、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合、信託期間中においてファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</li> <li>委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。</li> <li>信託契約の解約は、以下の手続きで行います。</li> </ul> <div data-bbox="507 1041 1385 1467" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>書面決議による繰上償還の流れ</b></p> <p style="font-size: small;">*知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 上記の手続きは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、ファンドの信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。</li> <li>* 上記の手続きは、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。</li> <li>* 委託会社は、監督官庁よりファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。</li> </ul>
------	---

信託約款の変更等	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意のうえ、ファンドの信託約款を変更することまたはファンドと他のファンドとの併合を行うことができます。 投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じです。</li> <li>委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、ファンドの信託約款は当「信託約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。</li> <li>その内容が重大なものおよび併合（以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）は、以下の手続きで行います。</li> </ul> <div data-bbox="497 555 1390 999" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>重大な信託約款の変更等の流れ</b></p> <pre> graph LR     A["書面決議の日 の2週間前までに、 知っている受益者に対し、 書面決議の通知等の書面を送送"] --&gt; B["書面決議"]     B -- "議決権を行使できる 受益者の議決権の3分の2以上で 成立した場合" --&gt; C("約款変更実施")     B -- "否決された場合" --&gt; D["約款変更不成立"]   </pre> <p>* 知っている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。 * 書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 上記の手続きは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、ファンドの信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。</li> <li>* ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。</li> <li>* 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてファンドの信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに従います。</li> </ul>
反対受益者の受益権買取請求の不適用	<p>当ファンドは、前記「繰上償還」に規定する信託約款の解約、または「信託約款の変更等」に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。</p>
関係会社との契約の更新等に関する手続きについて	<p>委託会社と販売会社との間で締結される「受益権の募集・販売等に関する契約」は、期間満了前に、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されます。自動延長後の取り扱いも同様です。</p>
運用報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託会社は、計算期間の終了ごとおよび償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を作成し、販売会社を通じて、知っている受益者に対して交付します。</li> <li>委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。</li> <li>上記にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。</li> </ul>
公告	<p>受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。</p>

## 4【受益者の権利等】

分配金に対する請求権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者は、委託会社の決定した分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。</li> <li>・分配金は、毎計算期間終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。</li> <li>・「分配金再投資コース」に基づいて分配金を再投資する受益者に対しては、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し遅滞なく分配金の再投資にかかる受益権の取得申し込みに応じます。</li> <li>・受益者が、分配金の支払開始日から5年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。</li> </ul>
償還金に対する請求権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。</li> <li>・償還金は、信託終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。</li> <li>・受益者が、償還金の支払開始日から10年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。</li> </ul>
受益権の換金（解約）請求権	受益者は、受益権の換金（解約）を請求することができます。
受益権均等分割	受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。
帳簿閲覧権	受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 第1期計算期間は信託約款第36条第1項により、2019年12月16日から2020年7月10日までとなっております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2019年12月16日から2020年7月10日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジなし＞（ラップ向け）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

第 1 期 (2020年 7 月10日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
親投資信託受益証券	7,709,655,021
未収入金	1,180,755
<b>流動資産合計</b>	<b>7,710,835,776</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,710,835,776</b>
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払受託者報酬	161,016
未払委託者報酬	483,038
その他未払費用	536,701
<b>流動負債合計</b>	<b>1,180,755</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,180,755</b>
純資産の部	
元本等	
元本	7,961,606,916
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	251,951,895
（分配準備積立金）	493,328,657
<b>元本等合計</b>	<b>7,709,655,021</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,709,655,021</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,710,835,776</b>

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 1 期 自 2019年12月16日 至 2020年 7 月10日
<b>営業収益</b>	
有価証券売買等損益	107,796,775
<b>営業収益合計</b>	<b>107,796,775</b>
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	520,923
委託者報酬	1,562,697
その他費用	918,914
<b>営業費用合計</b>	<b>3,002,534</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>110,799,309</b>
経常利益又は経常損失（ ）	110,799,309
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>110,799,309</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	604,127,966
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>93,609,951</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	93,609,951
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>838,890,503</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	838,890,503
<b>分配金</b>	<b>-</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>251,951,895</b>

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

第 1 期 (2020年 7 月10日現在)	
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	10,611,157,019円
期中解約元本額	2,650,550,103円
2. 計算期間末日における受益権の総数	7,961,606,916口
3. 元本の欠損	
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は251,951,895円であります。	

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 1 期 自 2019年12月16日 至 2020年 7 月10日	
分配金の計算過程	
<p>計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(41,148,222円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(452,180,435円)、信託約款に規定される収益調整金(18,407,994円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は511,736,651円(1万口当たり642.75円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	



## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドです。</p> <p>親投資信託受益証券は、株式の価格変動リスク、信用リスク、ントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。</p> <p>また、親投資信託受益証券は、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取締役会で定めたりスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。</p> <p>RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」(以下「IRMC」といいます。)を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 (2020年7月10日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	第 1 期 (2020年 7 月10日現在)	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券		497,527,664
合 計		497,527,664

## (デリバティブ取引等に関する注記)

第 1 期 (2020年 7 月10日現在)	
該当事項はありません。	

## (関連当事者との取引に関する注記)

第 1 期 自 2019年12月16日 至 2020年 7 月10日	
該当事項はありません。	

## (1口当たり情報に関する注記)

第 1 期 (2020年 7 月10日現在)	
1口当たり純資産額 0.9684円 (1万口当たり純資産額 9,684円)	

## (4)【附属明細表】

## 第 1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(2020年 7 月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・インデック ス・マザーファンド	2,753,448,222	7,709,655,021	
	合計	2,753,448,222	7,709,655,021	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

**第2 信用取引契約残高明細表**

該当事項はありません。

**第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表**

該当事項はありません。

## 参考情報

当ファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2020年7月10日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
預金		2,468,225,758
コール・ローン		84,485,499
株式		27,227,475,994
投資証券		675,964,961
派生商品評価勘定		18,149,906
未収入金		1,673,434
未収配当金		29,388,782
前払金		1,031,624,567
差入委託証拠金		146,080,973
流動資産合計		31,683,069,874
資産合計		31,683,069,874
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		11,274,818
未払金		2,117,679,367
未払解約金		20,209,746
未払利息		231
流動負債合計		2,149,164,162
負債合計		2,149,164,162
純資産の部		
元本等		
元本		10,547,699,543
剰余金		
剰余金又は欠損金( )		18,986,206,169
元本等合計		29,533,905,712
純資産合計		29,533,905,712
負債純資産合計		31,683,069,874

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。  時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。  時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株価指数先物取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。  時価評価にあたっては、原則として、本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる海外取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引  為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

(2020年7月10日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	7,285,562,638円
同期中における追加設定元本額	5,619,477,705円
同期中における解約元本額	2,357,340,800円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジあり> (ラップ向け)	685,992,859円
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし> (ラップ向け)	2,753,448,222円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド	2,807,594,085円
MSCIインデックス・セレクト・ファンド	857,529,610円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	313,728,913円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	500,634,124円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	19,443,554円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	128,281,932円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	2,481,046,244円
合計	10,547,699,543円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	10,547,699,543口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、外国の株式を主要投資対象としております。</p> <p>外国の株式は、株式の価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。</p> <p>また、当ファンドは、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年7月10日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 為替予約取引 該当事項はありません。</p> <p>株価指数先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

## (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	(2020年7月10日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株 式	445,290,648
投資証券	62,554,891
合 計	382,735,757

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(2020年7月10日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	1,168,382,812	-	1,177,771,149	9,388,337
S&P 60	58,626,026	-	58,713,156	87,130
STX50 INDEX	193,127,844	-	192,310,299	817,545
FTSE 100 INDEX	83,190,132	-	81,135,605	2,054,527
FMSI INDEX	56,805,457	-	57,465,786	660,329
SPI 200	33,413,355	-	33,024,719	388,636
合 計	1,593,545,626	-	1,600,420,714	6,875,088

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2019年12月16日 至 2020年7月10日
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(2020年7月10日現在)
1口当たり純資産額 2.8000円



(1万口当たり純資産額 28,000円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

(2020年7月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ ドル	BAKER HUGHES	4,045	14.65	59,259.25	
	CABOT OIL & GAS	2,500	17.03	42,575.00	
	CHENIERE ENERGY	1,400	49.81	69,734.00	
	CHEVRON	12,520	82.74	1,035,904.80	
	CONCHO RESOURCES	1,200	47.56	57,072.00	
	CONOCOPHILLIPS	7,200	38.35	276,120.00	
	DIAMONDBACK ENERGY	1,000	37.50	37,500.00	
	EOG RESOURCES	3,896	44.34	172,748.64	
	EXXON MOBIL	28,226	41.36	1,167,427.36	
	HALLIBURTON	5,472	11.78	64,460.16	
	HESS	1,717	44.68	76,715.56	
	HOLLYFRONTIER	900	26.21	23,589.00	
	KINDER MORGAN	13,551	13.91	188,494.41	
	MARATHON PETROLEUM	4,292	33.35	143,138.20	
	NATIONAL OILWELL VARCO	2,420	10.83	26,208.60	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	5,516	16.28	89,800.48	
	ONEOK	2,900	26.15	75,835.00	
	PHILLIPS 66	2,900	58.98	171,042.00	
	PIONEER NATURAL RESOURCES	1,104	91.48	100,993.92	
	SCHLUMBERGER	9,270	17.13	158,795.10	
	VALERO ENERGY	2,756	50.22	138,406.32	
	WILLIAMS COS	8,040	18.27	146,890.80	
	AIR PRODUCTS&CHEMICALS	1,430	271.60	388,388.00	
	ALBEMARLE	700	75.75	53,025.00	
	AMCOR	10,000	10.37	103,700.00	
	AVERY DENNISON	597	110.61	66,034.17	
	AXALTA COATING SYSTEMS	1,300	21.82	28,366.00	
	BALL	2,164	71.75	155,267.00	
	CELANESE	800	84.07	67,256.00	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS	1,300	26.90	34,970.00	
	CORTEVA	5,036	25.75	129,677.00	
	CROWN HOLDINGS	800	65.29	52,232.00	
	DOW	4,936	39.44	194,675.84	
DUPONT DE NEMOURS	4,936	50.91	251,291.76		

EASTMAN CHEMICAL	800	68.31	54,648.00
ECOLAB	1,709	197.50	337,527.50
FMC	900	97.89	88,101.00
FREEMPORT-MCMORAN	9,694	12.89	124,955.66
INTERNATIONAL PAPER	2,335	33.11	77,311.85
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	546	122.30	66,775.80
LINDE	3,535	221.95	784,593.25
LYONDELLBASELL INDUSTRIES-A	1,700	63.11	107,287.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	387	206.71	79,996.77
MOSAIC	2,216	11.68	25,882.88
NEWMONT	5,394	62.73	338,365.62
NUCOR	2,052	38.80	79,617.60
PACKAGING CORP OF AMERICA	600	95.37	57,222.00
PPG INDUSTRIES	1,592	105.08	167,287.36
RPM INTERNATIONAL	800	74.53	59,624.00
SEALED AIR	945	32.46	30,674.70
SHERWIN-WILLIAMS	585	579.69	339,118.65
STEEL DYNAMICS	1,300	24.51	31,863.00
VULCAN MATERIALS	912	117.10	106,795.20
WESTROCK	1,594	26.22	41,794.68
3M	3,877	151.45	587,171.65
AERCAP HOLDINGS	900	27.67	24,903.00
ALLEGION	600	100.53	60,318.00
AMETEK	1,525	86.26	131,546.50
BOEING	3,569	173.28	618,436.32
CARRIER GLOBAL	5,119	23.91	122,395.29
CATERPILLAR	3,643	125.73	458,034.39
CUMMINS	960	172.17	165,283.20
DEERE & CO	1,944	157.65	306,471.60
DOVER	924	94.86	87,650.64
EATON	2,740	85.64	234,653.60
EMERSON ELECTRIC	4,101	59.47	243,886.47
FASTENAL	3,784	43.10	163,090.40
FORTIVE	1,908	67.28	128,370.24
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY	900	64.15	57,735.00
GENERAL DYNAMICS	1,604	138.02	221,384.08
GENERAL ELECTRIC	58,208	6.58	383,008.64
HD SUPPLY HOLDINGS	1,000	32.97	32,970.00
HEICO	300	94.87	28,461.00
HEICO-CLASS A	500	76.27	38,135.00
HONEYWELL INTERNATIONAL	4,747	141.37	671,083.39
HOWMET AEROSPACE	2,432	14.77	35,920.64

HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	300	161.77	48,531.00
IDEX	500	157.19	78,595.00
ILLINOIS TOOL WORKS	2,172	173.29	376,385.88
INGERSOLL-RAND	2,172	27.86	60,511.92
JACOBS ENGINEERING GROUP	897	78.85	70,728.45
JARDINE MATHESON HOLDINGS	1,500	41.70	62,550.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS	1,400	20.76	29,064.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	5,135	33.38	171,406.30
L3HARRIS TECHNOLOGIES	1,440	159.80	230,112.00
LENNOX INTERNATIONAL	200	242.43	48,486.00
LOCKHEED MARTIN	1,732	339.96	588,810.72
MASCO	1,802	49.69	89,541.38
NORDSON	400	186.93	74,772.00
NORTHROP GRUMMAN	1,064	285.95	304,250.80
OTIS WORLDWIDE	2,759	56.11	154,807.49
OWENS CORNING	700	55.11	38,577.00
PACCAR	2,276	74.43	169,402.68
PARKER HANNIFIN	840	176.32	148,108.80
PENTAIR	1,072	38.30	41,057.60
RAYTHEON	10,127	58.11	588,479.97
ROCKWELL AUTOMATION	769	211.37	162,543.53
ROPER TECHNOLOGIES	752	394.93	296,987.36
SENSATA TECHNOLOGIES	1,000	36.10	36,100.00
SMITH (A.O.)	800	47.57	38,056.00
SNAP-ON	300	128.89	38,667.00
STANLEY BLACK & DECKER	993	137.04	136,080.72
TELEDYNE TECHNOLOGIES	200	290.86	58,172.00
TEXTRON	1,414	30.13	42,603.82
TRANE TECHNOLOGIES	1,602	90.29	144,644.58
TRANSDIGM GROUP	300	410.98	123,294.00
UNITED RENTALS	500	143.66	71,830.00
WABTEC	1,100	56.60	62,260.00
WW GRAINGER	308	308.99	95,168.92
XYLEM	1,086	66.52	72,240.72
CINTAS	559	266.14	148,772.26
COPART	1,400	83.38	116,732.00
COSTAR GROUP	300	726.25	217,875.00
EQUIFAX	810	161.79	131,049.90
IHS MARKIT	2,513	75.74	190,334.62
NIELSEN HOLDINGS	2,200	14.40	31,680.00
REPUBLIC SERVICES	1,447	80.50	116,483.50
ROBERT HALF INTERNATIONAL	736	49.27	36,262.72

ROLLINS	950	45.79	43,500.50
TRANSUNION	1,300	83.54	108,602.00
VERISK ANALYTICS-A	1,000	173.20	173,200.00
WASTE CONNECTIONS	1,750	95.97	167,947.50
WASTE MANAGEMENT	2,830	102.08	288,886.40
AMERCO	100	291.54	29,154.00
C.H. ROBINSON WORLDWIDE	900	80.87	72,783.00
CSX	5,161	67.86	350,225.46
DELTA AIR LINES	1,000	25.65	25,650.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL OF WASHINGTON	1,129	77.01	86,944.29
FEDEX	1,614	155.74	251,364.36
HUNT (JB) TRANSPRT SERVICES	600	125.00	75,000.00
KANSAS CITY SOUTHERN	600	142.84	85,704.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	800	43.98	35,184.00
NORFOLK SOUTHERN	1,746	170.91	298,408.86
OLD DOMINION FREIGHT LINE	650	176.42	114,673.00
SOUTHWEST AIRLINES	892	31.57	28,160.44
UBER TECHNOLOGIES	6,300	33.15	208,845.00
UNION PACIFIC	4,628	165.99	768,201.72
UNITED PARCEL SERVICE-B	4,674	114.45	534,939.30
XPO LOGISTICS	600	75.38	45,228.00
APTIV	1,800	75.39	135,702.00
AUTOLIV	500	63.30	31,650.00
BORGWARNER	1,300	34.40	44,720.00
FORD MOTOR	25,958	5.84	151,594.72
GENERAL MOTORS	8,600	23.42	201,412.00
LEAR	400	102.30	40,920.00
TESLA	1,000	1,394.28	1,394,280.00
DR HORTON	2,352	58.04	136,510.08
GARMIN	981	96.92	95,078.52
HASBRO	836	71.50	59,774.00
LENNAR-A	1,700	63.25	107,525.00
LULULEMON ATHLETICA	800	315.20	252,160.00
MOHAWK INDUSTRIES	382	73.12	27,931.84
NEWELL BRANDS	2,449	15.01	36,759.49
NIKE-B	8,236	96.99	798,809.64
NVR	20	3,244.48	64,889.60
PULTEGROUP	1,700	33.88	57,596.00
RALPH LAUREN	310	67.47	20,915.70
VF	2,116	58.27	123,299.32
WHIRLPOOL	465	133.17	61,924.05

ARAMARK	1,500	20.77	31,155.00
CARNIVAL	2,940	14.58	42,865.20
CHIPOTLE MEXICAN GRILL	200	1,115.58	223,116.00
DARDEN RESTAURANTS	839	71.34	59,854.26
DOMINO'S PIZZA	300	385.50	115,650.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS	1,800	74.13	133,434.00
LAS VEGAS SANDS	2,157	44.68	96,374.76
MARRIOTT INTERNATIONAL-A	1,806	86.25	155,767.50
MCDONALD'S	4,959	184.33	914,092.47
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT ADR	1,400	15.22	21,308.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	3,000	16.00	48,000.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	1,079	47.12	50,842.48
STARBUCKS	7,798	73.57	573,698.86
VAIL RESORTS	300	176.93	53,079.00
WYNN RESORTS	644	71.13	45,807.72
YUM! BRANDS	1,999	86.38	172,673.62
ACTIVISION BLIZZARD	5,168	80.64	416,747.52
ALPHABET INC-CL A	2,022	1,518.66	3,070,730.52
ALPHABET INC-CL C	2,053	1,510.99	3,102,062.47
ALTICE USA - A	2,100	23.22	48,762.00
CHARTER COMMUNICATIONS	1,009	530.19	534,961.71
COMCAST-A	30,268	39.29	1,189,229.72
DISCOVERY-A	961	19.25	18,499.25
DISCOVERY-C	2,183	17.25	37,656.75
DISH NETWORK-A	1,551	30.83	47,817.33
ELECTRONIC ARTS	1,917	138.80	266,079.60
FACEBOOK-A	16,000	244.50	3,912,000.00
FOX CORP - CLASS A	2,184	24.37	53,224.08
FOX CORP- CLASS B	1,093	24.46	26,734.78
IAC/INTERACTIVE	500	124.85	62,425.00
INTERPUBLIC GROUP OF COS	2,365	16.39	38,762.35
LIBERTY BROADBAND-A	200	124.65	24,930.00
LIBERTY BROADBAND-C	700	127.42	89,194.00
LIBERTY MEDIA-LIBERTY-C	1,300	33.71	43,823.00
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	1,100	33.65	37,015.00
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	500	33.92	16,960.00
LIVE NATION ENTERTAINMENT	1,000	45.05	45,050.00
MATCH GROUP	1,589	96.32	153,052.48
NETFLIX	2,900	507.76	1,472,504.00
NEWS-A	2,388	11.73	28,011.24
OMNICOM GROUP	1,335	51.66	68,966.10
PINTEREST	2,200	27.42	60,324.00

ROKU INC	600	149.69	89,814.00
SIRIUS XM HOLDINGS	6,800	5.63	38,284.00
SNAP - A	5,800	25.94	150,452.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	800	150.76	120,608.00
TWITTER	5,200	35.72	185,744.00
VIACOMCBS-CLASS B	3,496	22.10	77,261.60
WALT DISNEY	12,065	116.81	1,409,312.65
ZILLOW GROUP-C	900	62.99	56,691.00
ADVANCE AUTO PARTS	435	133.75	58,181.25
AMAZON.COM	2,774	3,182.63	8,828,615.62
AUTOZONE	182	1,107.76	201,612.32
BEST BUY	1,566	84.95	133,031.70
BOOKING HOLDINGS	300	1,670.28	501,084.00
BURLINGTON STORES	400	178.90	71,560.00
CARMAX	1,118	86.23	96,405.14
DOLLAR GENERAL	1,700	189.74	322,558.00
DOLLAR TREE	1,594	91.33	145,587.99
EBAY	5,312	59.22	314,576.64
EXPEDIA GROUP	891	81.56	72,669.96
GENUINE PARTS	955	84.45	80,649.75
HOME DEPOT	7,297	247.96	1,809,364.12
LKQ	1,900	25.44	48,345.50
LOWE'S COMPANIES	5,113	135.61	693,373.93
MERCADOLIBRE	300	1,018.41	305,523.00
O'REILLY AUTOMOTIVE	500	419.41	209,705.00
ROSS STORES	2,348	84.72	198,922.56
TARGET	3,401	117.90	400,977.90
TIFFANY & CO	684	120.99	82,757.16
TJX COMPANIES	8,000	49.99	399,920.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	800	137.70	110,160.00
ULTA BEAUTY	400	192.30	76,920.00
WAYFAIR	400	228.93	91,572.00
COSTCO WHOLESALE	2,936	325.54	955,785.44
DAIRY FARM INTL HLDGS	1,800	4.85	8,730.00
KROGER	5,356	32.76	175,462.56
SYSCO	3,245	50.98	165,430.10
WALGREENS BOOTS ALLIANCE	4,996	39.01	194,893.96
WALMART	9,448	127.75	1,206,982.00
ALTRIA GROUP	12,360	38.60	477,096.00
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	3,681	37.81	139,178.61
BROWN-FORMAN-B	1,912	63.25	120,934.00
BUNGE	883	38.23	33,757.09

CAMPBELL SOUP	1,135	49.41	56,080.35
COCA-COLA	27,202	43.91	1,194,439.82
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	1,400	37.26	52,164.00
CONAGRA BRANDS	3,012	35.60	107,227.20
CONSTELLATION BRANDS-A	1,128	182.39	205,735.92
GENERAL MILLS	4,070	62.55	254,578.50
HERSHEY	1,018	126.75	129,031.50
HORMEL FOODS	2,000	47.01	94,020.00
INGREDION	400	78.42	31,368.00
JM SMUCKER	800	103.39	82,712.00
KELLOGG	1,600	65.90	105,440.00
KEURIG DR PEPPER	2,200	29.00	63,800.00
KRAFT HEINZ	4,495	31.37	141,008.15
LAMB WESTON HOLDING	900	59.96	53,964.00
MCCORMICK & CO-NON VTG	870	183.85	159,949.50
MOLSON COORS BEVERAGE-B	1,200	33.25	39,900.00
MONDELEZ INTERNATIONAL	9,588	50.26	481,892.88
MONSTER BEVERAGE	2,700	71.05	191,835.00
PEPSICO	9,302	132.71	1,234,468.42
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	10,360	70.14	726,650.40
TYSON FOODS-A	1,848	55.58	102,711.84
CHURCH & DWIGHT	1,600	81.73	130,768.00
CLOROX COMPANY	878	229.50	201,501.00
COLGATE-PALMOLIVE	5,400	73.32	395,928.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	1,466	187.81	275,329.46
KIMBERLY-CLARK	2,285	142.22	324,972.70
PROCTER & GAMBLE	16,446	122.48	2,014,306.08
ABBOTT LABORATORIES	11,770	93.67	1,102,495.90
ABIOMED	300	265.68	79,704.00
ALIGN TECHNOLOGY	500	274.08	137,040.00
AMERISOURCEBERGEN	1,006	96.39	96,968.34
ANTHEM	1,696	255.00	432,480.00
BAXTER INTERNATIONAL	3,386	85.69	290,146.34
BECTON DICKINSON	1,765	258.61	456,446.65
BOSTON SCIENTIFIC	9,315	34.50	321,367.50
CARDINAL HEALTH	1,850	48.88	90,428.00
CENTENE	3,876	63.31	245,389.56
CERNER	2,100	69.63	146,223.00
CIGNA CORP	2,513	173.90	437,010.70
COOPER COMPANIES	300	289.73	86,919.00
CVS HEALTH	8,664	61.28	530,929.92
DANAHER	4,216	185.47	781,941.52

DAVITA INC	590	79.74	47,046.60
DENTSPLY SIRONA	1,422	41.27	58,685.94
DEXCOM	600	440.50	264,300.00
EDWARDS LIFESCIENCES	4,200	68.26	286,692.00
HCA HEALTHCARE	1,800	94.34	169,812.00
HENRY SCHEIN	900	56.08	50,472.00
HOLOGIC	1,626	57.47	93,446.22
HUMANA	900	382.92	344,628.00
IDEXX LABORATORIES	600	341.17	204,702.00
INSULET CORP	400	211.29	84,516.00
INTUITIVE SURGICAL	800	574.47	459,576.00
LABORATORY CORP OF AMERICA HOLDINGS	602	173.12	104,218.24
MASIMO	300	236.47	70,941.00
MCKESSON	1,105	140.89	155,683.45
MEDTRONIC	8,919	90.13	803,869.47
MOLINA HEALTHCARE	400	178.62	71,448.00
QUEST DIAGNOSTICS	874	115.85	101,252.90
RESMED	1,000	193.69	193,690.00
STERIS	600	150.44	90,264.00
STRYKER	2,264	177.77	402,471.28
TELADOC HEALTH	500	228.43	114,215.00
TELEFLEX	300	356.96	107,088.00
UNITEDHEALTH GROUP	6,314	291.16	1,838,384.24
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	500	88.61	44,305.00
VARIAN MEDICAL SYSTEMS	639	118.49	75,715.11
VEEVA SYSTEMS-A	900	256.69	231,021.00
WEST PHARMACEUTICAL	500	235.93	117,965.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS	1,396	117.64	164,225.44
ABBVIE	11,774	97.94	1,153,145.56
AGILENT TECHNOLOGIES	2,049	89.92	184,246.08
ALEXION PHARMACEUTICALS	1,500	108.47	162,705.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS	800	159.03	127,224.00
AMGEN	3,978	251.66	1,001,103.48
AVANTOR	2,700	18.69	50,463.00
BEIGENE-ADR	300	199.81	59,943.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	100	478.04	47,804.00
BIOGEN	1,186	278.70	330,538.20
BIOMARIN PHARMACEUTICAL	1,200	126.81	152,172.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB	15,039	58.11	873,916.29
BRISTOL-MYERS SQUIBB-CVR-RTS	2,950	3.29	9,705.50
CATALENT	1,000	79.15	79,150.00



ELANCO ANIMAL HEALTH	2,400	21.36	51,264.00
ELI LILLY & CO	5,738	166.45	955,090.10
EXACT SCIENCES	1,000	92.75	92,750.00
GILEAD SCIENCES	8,434	74.71	630,104.14
ILLUMINA	1,000	372.60	372,600.00
INCYTE	1,200	107.87	129,444.00
IONIS PHARMACEUTICALS	800	60.44	48,352.00
IQVIA HOLDINGS	1,266	144.99	183,557.34
JAZZ PHARMACEUTICALS	400	105.46	42,184.00
JOHNSON & JOHNSON	17,547	142.49	2,500,272.03
MERCK	16,895	76.69	1,295,677.55
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	200	830.53	166,106.00
MODERNA	1,700	64.97	110,449.00
MYLAN	3,200	15.88	50,816.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES	600	131.56	78,936.00
PERKINELMER	700	103.08	72,156.00
PERRIGO COMPANY	868	54.26	47,097.68
PFIZER	36,899	33.46	1,234,640.54
REGENERON PHARMACEUTICALS	700	640.63	448,441.00
SAREPTA THERAPEUTICS	500	169.96	84,980.00
SEATTLE GENETICS	800	181.17	144,936.00
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES ADR	7,300	11.61	84,753.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC	2,706	387.67	1,049,035.02
VERTEX PHARMACEUTICALS	1,745	295.40	515,473.00
WATERS	437	188.63	82,431.31
ZOETIS	3,200	137.68	440,576.00
BANK OF AMERICA	52,345	22.77	1,191,895.65
CITIGROUP	14,052	49.45	694,871.40
CITIZENS FINANCIAL	2,700	22.73	61,371.00
COMERICA	920	33.40	30,728.00
EAST WEST BANCORP	900	32.56	29,304.00
FIFTH THIRD BANCORP	4,437	17.39	77,159.43
FIRST REPUBLIC BANK	1,100	102.31	112,541.00
HUNTINGTON BANCSHARES	6,400	8.06	51,584.00
JPMORGAN CHASE & CO	20,502	91.28	1,871,422.56
KEYCORP	6,092	11.03	67,194.76
M & T BANK	857	95.21	81,594.97
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	2,757	10.40	28,672.80
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	2,876	98.85	284,292.60
REGIONS FINANCIAL	5,963	9.83	58,616.29
SIGNATURE BANK	400	100.52	40,208.00

SVB FINANCIAL GROUP	300	201.65	60,495.00
TRUIST FINANCIAL	8,940	33.61	300,473.40
US BANCORP	9,175	34.22	313,968.50
WELLS FARGO	25,943	24.04	623,669.72
ZIONS BANCORPORATION	1,100	30.44	33,484.00
ALLY FINANCIAL	2,400	19.05	45,720.00
AMERICAN EXPRESS	4,625	90.57	418,886.25
AMERIPRISE FINANCIAL	808	143.29	115,778.32
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT	1,100	49.90	54,890.00
BANK OF NEW YORK MELLON	5,364	37.15	199,272.60
BERKSHIRE HATHAWAY-B	9,200	178.80	1,644,960.00
BLACKROCK	1,000	549.44	549,440.00
BLACKSTONE GROUP	4,500	53.37	240,165.00
CAPITAL ONE FINANCIAL	3,040	58.35	177,384.00
CARLYLE GROUP	900	28.17	25,353.00
CBOE GLOBAL MARKETS	763	90.19	68,814.97
CME GROUP	2,340	165.53	387,340.20
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	1,910	46.45	88,719.50
E*TRADE FINANCIAL	1,400	49.14	68,796.00
EQUITABLE	2,600	18.14	47,164.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS	300	347.37	104,211.00
FRANKLIN RESOURCES	1,824	20.27	36,972.48
GOLDMAN SACHS GROUP	2,165	196.83	426,136.95
INTERCONTINENTAL EXCHANGE	3,670	92.14	338,153.80
INVESCO	2,342	10.04	23,513.68
KKR	3,100	34.73	107,663.00
MARKETAXESS HOLDINGS	300	548.61	164,583.00
MOODY'S	1,162	294.29	341,964.98
MORGAN STANLEY	7,967	47.51	378,512.17
MSCI	600	375.14	225,084.00
NASDAQ	800	120.80	96,640.00
NORTHERN TRUST	1,322	76.41	101,014.02
RAYMOND JAMES FINANCIAL	800	65.60	52,480.00
S&P GLOBAL	1,652	352.72	582,693.44
SCHWAB (CHARLES)	7,665	33.88	259,690.20
SEI INVESTMENTS COMPANY	800	53.90	43,120.00
STATE STREET	2,276	61.66	140,338.16
SYNCHRONY FINANCIAL	3,600	21.34	76,824.00
T ROWE PRICE GROUP	1,596	122.83	196,036.68
TD AMERITRADE HOLDING	1,700	36.61	62,237.00
TRADEWEB MARKETS	500	55.43	27,715.00
VOYA FINANCIAL	800	45.32	36,256.00

AFLAC	4,588	33.97	155,854.36
ALLEGHANY	100	471.19	47,119.00
ALLSTATE	2,078	85.82	178,333.96
AMERICAN FINANCIAL GROUP	500	56.83	28,415.00
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	5,830	28.00	163,240.00
AON	1,585	194.46	308,219.10
ARCH CAPITAL GROUP	2,500	27.04	67,600.00
ARTHUR J GALLAGHER	1,300	97.59	126,867.00
ASSURANT	400	97.56	39,024.00
ATHENE HOLDING-A	900	29.51	26,559.00
BROWN & BROWN	1,500	40.90	61,350.00
CHUBB LIMITED	3,035	124.34	377,371.90
CINCINNATI FINANCIAL	938	67.30	63,127.40
ERIE INDEMNITY -CL A	200	188.63	37,726.00
EVEREST RE GROUP	255	198.06	50,505.30
FNF GROUP	1,680	29.64	49,795.20
GLOBE LIFE	666	70.19	46,746.54
HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP	2,417	35.81	86,552.77
LINCOLN NATIONAL	1,263	32.71	41,312.73
LOEWS	1,666	32.82	54,678.12
MARKEL	90	892.91	80,361.90
MARSH & MCLENNAN COS	3,328	108.23	360,189.44
METLIFE	5,198	35.39	183,957.22
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	1,690	39.86	67,363.40
PROGRESSIVE	3,857	77.79	300,036.03
PRUDENTIAL FINANCIAL REINSURANCE GROUP OF AMERICA	400	67.56	27,024.00
RENAISSANCERE HOLDINGS	371	166.93	61,931.03
TRAVELERS COMPANIES	1,708	110.04	187,948.32
WILLIS TOWERS WATSON	893	199.02	177,724.86
WR BERKLEY	895	55.80	49,941.00
CBRE GROUP	2,100	43.87	92,127.00
HONGKONG LAND HOLDINGS	7,200	4.04	29,088.00
JONES LANG LASALLE	300	102.77	30,831.00
ACCENTURE	4,236	219.31	928,997.16
ADOBE	3,213	460.84	1,480,678.92
AKAMAI TECHNOLOGIES	1,044	114.22	119,245.68
ANSYS	600	304.69	182,814.00
AUTODESK	1,504	248.20	373,292.80
AUTOMATIC DATA PROCESSING	2,901	145.73	422,762.73
AVALARA	500	140.37	70,185.00

BLACK KNIGHT	900	72.06	64,854.00
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING	900	75.26	67,734.00
BROADRIDGE FINANCIAL	800	127.57	102,056.00
CADENCE DESIGN SYSTEMS	1,900	101.53	192,907.00
CDK GLOBAL	800	40.33	32,264.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	800	118.73	94,984.00
CITRIX SYSTEMS	746	152.68	113,899.28
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS-A	3,660	55.28	202,324.80
COUPA SOFTWARE	400	312.22	124,888.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS	700	117.46	82,222.00
CYBERARK SOFTWARE/ISRAEL	300	109.75	32,925.00
DATADOG CLASS A	700	96.10	67,270.00
DOCUSIGN	1,100	212.42	233,662.00
DROPBOX-CLASS A	1,500	22.40	33,600.00
DYNATRACE	1,000	44.06	44,060.00
EPAM SYSTEMS	400	262.10	104,840.00
FAIR ISAAC	200	421.76	84,352.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	4,123	135.79	559,862.17
FISERV	3,855	94.82	365,531.10
FLEETCOR TECHNOLOGIES	600	253.33	151,998.00
FORTINET	1,000	149.60	149,600.00
GARTNER	600	118.16	70,896.00
GLOBAL PAYMENTS	2,037	164.16	334,393.92
GODADDY-A	1,100	70.65	77,715.00
GUIDEWIRE SOFTWARE	600	117.44	70,464.00
INTL BUSINESS MACHINES	5,888	115.71	681,300.48
INTUIT	1,705	307.91	524,986.55
JACK HENRY & ASSOCIATES	500	182.30	91,150.00
LEIDOS HOLDINGS	900	86.41	77,769.00
MASTERCARD-A	6,010	294.59	1,770,485.90
MICROSOFT	48,144	214.32	10,318,222.08
MONGODB	300	236.60	70,980.00
NORTONLIFELOCK	3,500	20.08	70,280.00
OKTA	800	222.95	178,360.00
ORACLE	14,994	57.53	862,604.82
PALO ALTO NETWORKS	700	248.58	174,006.00
PAYCHEX	2,183	72.88	159,097.04
PAYCOM SOFTWARE	300	314.01	94,203.00
PAYPAL HOLDINGS	7,412	183.23	1,358,100.76
PTC	700	85.00	59,500.00
RINGCENTRAL-CLASS A	500	295.64	147,820.00

SALESFORCE.COM	5,630	200.74	1,130,166.20
SERVICENOW	1,300	426.37	554,281.00
SLACK TECHNOLOGIES A	1,900	34.02	64,638.00
SPLUNK	1,000	204.85	204,850.00
SQUARE-A	2,400	129.39	310,536.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	1,400	56.35	78,890.00
SYNOPSIS	972	204.55	198,822.60
TRADE DESK THE A	300	463.00	138,900.00
TWILIO - A	800	245.30	196,240.00
TYLER TECHNOLOGIES	300	361.29	108,387.00
VERISIGN	650	212.50	138,125.00
VISA-A	11,400	192.21	2,191,194.00
VMWARE-A	500	147.99	73,995.00
WESTERN UNION	2,594	20.73	53,773.62
WIX.COM	300	296.71	89,013.00
WORKDAY A	1,100	197.56	217,316.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS	700	269.52	188,664.00
AMPHENOL-A	1,998	94.49	188,791.02
APPLE	29,124	382.73	11,146,628.52
ARISTA NETWORKS	400	218.79	87,516.00
ARROW ELECTRONICS	446	66.24	29,543.04
CDW DE	1,000	112.51	112,510.00
CISCO SYSTEMS	28,286	46.70	1,320,956.20
COGNEX	1,100	62.27	68,497.00
CORNING	5,076	26.51	134,564.76
DELL TECHNOLOGIES	1,638	53.69	87,944.22
F5 NETWORKS	400	144.81	57,924.00
FLIR SYSTEMS	800	39.93	31,948.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	7,987	8.98	71,723.26
HP	9,587	16.41	157,322.67
IPG PHOTONICS	200	164.08	32,816.00
JUNIPER NETWORKS	2,119	22.74	48,186.06
KEYSIGHT TECHNOLOGIES	1,300	99.83	129,779.00
MOTOROLA SOLUTIONS	1,141	130.93	149,391.13
NETAPP	1,364	42.30	57,697.20
SEAGATE TECHNOLOGY	1,448	46.78	67,737.44
TE CONNECTIVITY	2,179	79.06	172,271.74
TRIMBLE	1,700	42.38	72,046.00
WESTERN DIGITAL	1,997	42.32	84,513.04
ZEBRA TECHNOLOGIES	400	262.01	104,804.00
AT & T	47,840	29.54	1,413,193.60
CENTURYLINK	6,031	9.63	58,078.53
LIBERTY GLOBAL-A	1,010	22.72	22,947.20

LIBERTY GLOBAL-C	2,594	22.39	58,079.66
T-MOBILE US	3,652	106.17	387,732.84
VERIZON COMMUNICATIONS	27,538	53.94	1,485,399.72
AES	4,116	13.92	57,294.72
ALLIANT ENERGY	1,676	48.25	80,867.00
AMEREN	1,675	73.65	123,363.75
AMERICAN ELECTRIC POWER	3,266	82.02	267,877.32
AMERICAN WATER WORKS	1,200	130.69	156,828.00
ATMOS ENERGY	800	97.69	78,152.00
CENTERPOINT ENERGY	3,086	18.95	58,479.70
CMS ENERGY	1,800	58.99	106,182.00
CONSOLIDATED EDISON	2,248	71.71	161,204.08
DOMINION ENERGY	5,595	73.77	412,743.15
DTE ENERGY	1,284	106.67	136,964.28
DUKE ENERGY	4,910	79.74	391,523.40
EDISON INTERNATIONAL	2,404	53.93	129,647.72
ENERGY	1,311	96.45	126,445.95
ESSENTIAL UTILITIES	1,400	42.53	59,542.00
EVERGY	1,400	60.87	85,218.00
EVERSOURCE ENERGY	2,208	84.57	186,730.56
EXELON	6,471	36.62	236,968.02
FIRSTENERGY	3,571	40.19	143,518.49
NEXTERA ENERGY	3,233	251.99	814,683.67
NISOURCE	2,300	22.95	52,785.00
NRG ENERGY	1,600	32.31	51,696.00
OGE ENERGY	1,200	29.97	35,964.00
PINNACLE WEST CAPITAL	750	76.25	57,187.50
PPL	5,125	24.40	125,050.00
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	3,342	49.79	166,398.18
SEMPRA ENERGY	1,997	116.29	232,231.13
SOUTHERN	6,988	51.94	362,956.72
UGI	1,300	29.87	38,831.00
VISTRA	2,700	19.00	51,300.00
WEC ENERGY	2,139	87.47	187,098.33
XCEL ENERGY	3,453	63.24	218,367.72
ADVANCED MICRO DEVICES	7,800	57.25	446,589.00
ANALOG DEVICES	2,470	124.25	306,897.50
APPLIED MATERIALS	6,138	63.49	389,701.62
BROADCOM	2,633	321.50	846,509.50
INTEL	28,474	58.42	1,663,451.08
KLA	1,084	203.59	220,691.56
LAM RESEARCH	1,013	335.76	340,124.88

	MARVELL TECHNOLOGY GROUP	4,433	38.12	168,985.96
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	1,700	64.47	109,599.00
	MICROCHIP TECHNOLOGY	1,630	107.55	175,306.50
	MICRON TECHNOLOGY	7,451	49.98	372,400.98
	NVIDIA	4,114	420.36	1,729,361.04
	NXP SEMICONDUCTORS	1,832	117.90	215,992.80
	ON SEMICONDUCTOR	2,500	20.76	51,900.00
	QORVO	800	113.11	90,488.00
	QUALCOMM	7,612	93.25	709,819.00
	SKYWORKS SOLUTIONS	1,100	132.73	146,003.00
	TERADYNE	1,100	88.46	97,306.00
	TEXAS INSTRUMENTS	6,231	130.43	812,709.33
	XILINX	1,631	100.23	163,475.13
	アメリカドル小計	1,946,601		181,160,409.80 (19,407,714,701)
カナダドル	CAMECO	2,454	14.42	35,386.68
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	7,920	22.02	174,398.40
	CENOVUS ENERGY	6,422	5.89	37,825.58
	ENBRIDGE	13,526	40.20	543,745.20
	IMPERIAL OIL	1,650	20.34	33,561.00
	INTER PIPELINE	2,600	11.81	30,706.00
	KEYERA	1,500	20.31	30,465.00
	PARKLAND	900	32.75	29,475.00
	PEMBINA PIPELINE	3,660	31.89	116,717.40
	SUNCOR ENERGY	10,209	21.38	218,268.42
	TC ENERGY	6,264	55.94	350,408.16
	AGNICO EAGLE MINES	1,550	90.07	139,608.50
	B2GOLD	6,900	8.12	56,028.00
	BARRICK GOLD	11,799	37.50	442,462.50
	CCL INDUSTRIES CL B	1,000	43.01	43,010.00
	FIRST QUANTUM MINERALS	3,600	12.62	45,432.00
	FRANCO-NEVADA	1,300	196.00	254,800.00
	KINROSS GOLD	8,367	10.43	87,267.81
	KIRKLAND LAKE GOLD	1,800	63.56	114,408.00
	LUNDIN MINING	4,100	8.04	32,964.00
	NUTRIEN	3,841	42.50	163,242.50
	PAN AMERICAN SILVER	1,400	44.08	61,712.00
	TECK RESOURCES-B	3,025	14.66	44,346.50
	WHEATON PRECIOUS METALS	3,000	63.47	190,410.00
	YAMANA GOLD	6,300	7.60	47,880.00
	CAE	1,650	20.68	34,122.00
	WSP GLOBAL	800	81.81	65,448.00
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	700	56.04	39,228.00

THOMSON REUTERS	1,133	92.33	104,609.89
AIR CANADA	1,000	16.20	16,200.00
CANADIAN NATIONAL RAILWAY	4,784	120.79	577,859.36
CANADIAN PACIFIC RAILWAY	950	347.64	330,258.00
MAGNA INTERNATIONAL	1,900	60.51	114,969.00
GILDAN ACTIVEWEAR	1,300	19.81	25,753.00
RESTAURANT BRANDS	1,900	74.02	140,638.00
QUEBECOR -CL B	1,100	28.38	31,218.00
SHAW COMMUNICATIONS-B	3,140	21.99	69,048.60
CANADIAN TIRE-A	392	116.08	45,503.36
DOLLARAMA	2,000	45.95	91,900.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	5,802	45.45	263,700.90
EMPIRE-A	1,100	32.24	35,464.00
GEORGE WESTON	541	100.10	54,154.10
LOBLAW COMPANIES	1,203	66.86	80,432.58
METRO	1,700	56.45	95,965.00
SAPUTO	1,512	31.41	47,491.92
BAUSCH HEALTH COS	2,150	23.33	50,159.50
CANOPY GROWTH	1,500	21.88	32,820.00
CRONOS GROUP	1,200	8.21	9,852.00
BANK OF MONTREAL	4,270	70.88	302,657.60
BANK OF NOVA SCOTIA	8,051	54.13	435,800.63
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	2,922	90.11	263,301.42
NATIONAL BANK OF CANADA	2,258	60.08	135,660.64
ROYAL BANK OF CANADA	9,501	91.27	867,156.27
TORONTO-DOMINION BANK	12,022	58.74	706,172.28
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT-A	8,864	44.12	391,079.68
CI FINANCIAL	1,326	17.86	23,682.36
IGM FINANCIAL	550	32.22	17,721.00
ONEX	585	58.75	34,368.75
TMX GROUP	400	134.06	53,624.00
FAIRFAX FINANCIAL HOLDINGS	200	401.74	80,348.00
GREAT-WEST LIFECO	1,721	23.28	40,064.88
IA FINANCIAL	700	42.50	29,750.00
INTACT FINANCIAL	1,000	130.74	130,740.00
MANULIFE FINANCIAL	12,996	17.93	233,018.28
POWER CORP OF CANADA	3,735	23.35	87,212.25
SUN LIFE FINANCIAL	3,900	48.96	190,944.00
BLACKBERRY	3,264	6.55	21,379.20
CGI	1,642	86.95	142,771.90
CONSTELLATION SOFTWARE	100	1,629.34	162,934.00
OPEN TEXT	1,800	58.59	105,462.00



	SHOPIFY-A	700	1,412.79	988,953.00
	BCE	1,069	54.84	58,623.96
	ROGERS COMMUNICATIONS-B	2,390	52.99	126,646.10
	TELUS	4,408	22.33	98,430.64
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	3,500	17.06	59,710.00
	ALTAGAS	1,700	15.59	26,503.00
	ATCO-I	500	40.06	20,030.00
	CANADIAN UTILITIES-A	752	32.97	24,793.44
	EMERA	1,600	52.89	84,624.00
	FORTIS	3,091	51.28	158,506.48
	HYDRO ONE	2,200	26.09	57,398.00
	カナダドル小計	258,261		11,841,391.62 (932,864,831)
ユーロ	ENI	16,945	8.43	142,914.13
	GALP ENERGIA-B	3,339	10.42	34,792.38
	NESTE OYJ	2,818	35.06	98,799.08
	OMV	912	29.30	26,721.60
	REPSOL	9,909	7.53	74,634.58
	TENARIS	2,925	5.54	16,222.05
	TOTAL	16,465	33.16	545,979.40
	VOPAK	436	48.32	21,067.52
	AIR LIQUIDE	3,152	132.20	416,694.40
	AKZO NOBEL	1,330	81.94	108,980.20
	ARCELORMITTAL	4,775	9.59	45,801.80
	ARKEMA	460	85.60	39,376.00
	BASF	6,118	49.61	303,544.57
	COVESTRO AG	1,158	34.93	40,448.94
	CRH	5,231	31.39	164,201.09
	DSM	1,148	125.25	143,787.00
	EVONIK INDUSTRIES AG	1,299	23.37	30,357.63
	FUCHS PETROLUB	431	36.66	15,800.46
	HEIDELBERGCEMENT	992	46.94	46,564.48
	LANXESS	515	47.00	24,205.00
	SMURFIT KAPPA GROUP	1,505	27.16	40,875.80
	SOLVAY	494	69.84	34,500.96
	STORA ENSO-R	3,875	10.51	40,745.62
	SYMRISE	857	106.15	90,970.55
	THYSSENKRUPP	2,507	6.28	15,743.96
	UMICORE	1,313	43.20	56,721.60
	UPM-KYMMENE	3,556	24.36	86,624.16
	VOESTALPINE	719	19.29	13,869.51

ACS ACTIVIDADES DE CONSTRUCCION Y SERV	1,808	22.78	41,186.24
AIRBUS	3,913	63.22	247,379.86
ALSTOM	1,280	42.20	54,016.00
ANDRITZ	451	31.64	14,269.64
BOUYGUES	1,518	31.79	48,257.22
BRENTAG	1,030	50.68	52,200.40
CNH INDUSTRIAL	6,816	5.91	40,309.82
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	3,447	31.50	108,580.50
DASSAULT AVIATION	17	814.50	13,846.50
EIFFAGE	555	78.02	43,301.10
FERROVIAL	3,228	23.12	74,631.36
GEA GROUP	950	30.16	28,652.00
HOCHTIEF	153	79.70	12,194.10
KINGSPAN GROUP	1,025	61.45	62,986.25
KION GROUP AG	403	57.52	23,180.56
KNORR-BREMSE	299	91.74	27,430.26
KONE-B	2,264	61.78	139,869.92
LEGRAND	1,778	68.36	121,544.08
LEONARDO SPA	2,508	5.60	14,064.86
METSO OUTOTEC OYJ	2,803	4.50	12,613.50
MTU AERO ENGINES	354	147.00	52,038.00
NELES OYJ	652	8.66	5,648.92
PRYSMIAN	1,607	21.37	34,341.59
SAFRAN	2,134	88.28	188,389.52
SCHNEIDER ELECTRIC	3,683	95.90	353,199.70
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	1,477	17.12	25,293.62
SIEMENS-REG	5,096	105.72	538,749.12
THALES	710	70.74	50,225.40
VINCI	3,433	79.58	273,198.14
WARTSILA	2,749	7.08	19,462.92
BUREAU VERITAS	1,956	19.18	37,516.08
RANDSTAD	738	40.09	29,586.42
TELEPERFORMANCE	391	223.50	87,388.50
WOLTERS KLUWER	1,818	69.64	126,605.52
AENA SME	450	120.00	54,000.00
AEROPORTS DE PARIS	184	91.35	16,808.40
ATLANTIA	3,301	13.11	43,292.61
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,481	8.72	12,917.28
DEUTSCHE POST-REG	6,590	34.12	224,850.80
FRAPORT	257	37.30	9,586.10
GETLINK	2,931	13.28	38,923.68

BAYERISCHE MOTOREN WERKE	2,205	57.44	126,655.20
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PFD	353	43.48	15,348.44
CIE GENERAIE DES ETABLISSEMENTS MICHELIN	1,131	91.20	103,147.20
CONTINENTAL	733	83.44	61,161.52
DAIMLER-REG	5,701	36.15	206,091.15
FAURECIA	471	33.56	15,806.76
FERRARI NV	840	154.70	129,948.00
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES	7,309	8.63	63,083.97
PEUGEOT	3,918	13.71	53,735.37
PIRELLI & C SPA	2,664	3.64	9,699.62
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING- PFD	1,020	52.04	53,080.80
RENAULT	1,191	21.60	25,725.60
VALEO	1,493	22.73	33,935.89
VOLKSWAGEN	201	143.40	28,823.40
VOLKSWAGEN-PFD	1,237	135.60	167,737.20
ADIDAS	1,269	235.70	299,103.30
ESSILORLUXOTTICA	1,894	117.20	221,976.80
HERMES INTERNATIONAL	211	766.40	161,710.40
KERING	505	498.40	251,692.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	1,850	400.95	741,757.50
MONCLER SPA	1,291	34.16	44,100.56
PUMA	553	69.12	38,223.36
SEB	140	144.50	20,230.00
ACCOR	1,263	23.82	30,084.66
FLUTTER ENTERTAINMENT	1,028	119.00	122,332.00
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	527	27.28	14,376.56
SODEXO	590	59.54	35,128.60
ALTICE EUROPE NV	3,827	3.59	13,761.89
BOLLORE	5,467	2.78	15,231.06
JC DECAUX	567	15.70	8,901.90
PUBLICIS GROUPE	1,441	26.90	38,762.90
SCOUT24	717	72.45	51,946.65
SES	2,257	5.83	13,162.82
TELENET GROUP HOLDING	286	36.10	10,324.60
UBISOFT ENTERTAINMENT	603	78.84	47,540.52
VIVENDI	5,523	23.11	127,636.53
DELIVERY HERO	853	99.08	84,515.24
INDITEX	7,266	23.18	168,425.88
JUST EAT TAKEAWAY	809	94.60	76,531.40
PROSUS NV	3,247	88.20	286,385.40

ZALANDO	1,011	65.90	66,624.90
CARREFOUR	4,032	13.24	53,383.68
CASINO GUICHARD PERRACHON	287	29.54	8,477.98
COLRUYT	342	48.50	16,587.00
JERONIMO MARTINS	1,559	15.32	23,883.88
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	7,332	24.11	176,774.52
METRO	1,116	8.17	9,126.64
ANHEUSER-BUSCH INBEV	5,075	45.26	229,719.87
DANONE	4,113	59.76	245,792.88
DAVIDE CAMPARI	3,598	8.12	29,215.76
HEINEKEN	1,726	83.00	143,258.00
HEINEKEN HOLDINGS	768	74.15	56,947.20
KERRY GROUP-A	1,059	106.10	112,359.90
PERNOD-RICARD	1,414	140.50	198,667.00
REMY COINTREAU	140	127.40	17,836.00
BEIERSDORF	672	95.00	63,840.00
HENKEL	692	73.10	50,585.20
HENKEL-VORZUG	1,187	82.62	98,069.94
L'OREAL	1,673	286.70	479,649.10
UNILEVER NV	9,729	46.44	451,814.76
BIOMERIEUX	276	127.90	35,300.40
CARL ZEISS MEDITEC	249	89.55	22,297.95
DIASORIN	155	171.50	26,582.50
FRESENIUS	2,785	44.29	123,347.65
FRESENIUS MEDICAL CARE	1,419	74.72	106,027.68
KONINKLIJKE PHILIPS	6,096	41.93	255,605.28
ORPEA	344	100.75	34,658.00
SARTORIUS-VORZUG	237	317.00	75,129.00
SIEMENS HEALTHINEERS	1,000	41.83	41,835.00
BAYER-REG	6,544	63.34	414,496.96
EUROFINS SCIENTIFIC	88	549.20	48,329.60
GALAPAGOS NV	280	177.85	49,798.00
GRIFOLS	1,987	26.47	52,595.89
IPSEN	233	77.75	18,115.75
MERCK	861	110.55	95,183.55
ORION-B	650	45.81	29,776.50
QIAGEN	1,537	38.59	59,312.83
RECORDATI	648	46.15	29,905.20
SANOFI	7,516	89.18	670,276.88
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	184	240.80	44,307.20
UCB	842	107.90	90,851.80
ABN AMRO BANK NV-CVA	2,621	7.79	20,438.55

BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	44,414	3.07	136,573.05
BANCO ESPIRITO SANTO-REG	146,341	-	-
BANCO SANTANDER	110,693	2.17	240,701.92
BANKINTER	4,177	4.12	17,242.65
BNP PARIBAS	7,492	35.51	266,040.92
CAIXABANK	23,905	1.95	46,650.60
COMMERZBANK	6,207	4.35	27,000.45
CREDIT AGRICOLE	7,686	8.55	65,761.41
ERSTE GROUP BANK	1,861	21.44	39,899.84
FINECOBANK SPA	4,058	12.46	50,582.97
ING GROEP NV-CVA	25,956	6.06	157,475.05
INTESA SANPAOLO	99,137	1.73	171,625.97
KBC GROEP NV	1,664	50.74	84,431.36
MEDIOBANCA	3,848	6.57	25,312.14
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	917	16.13	14,791.21
SOCIETE GENERALE	5,400	14.63	79,012.80
UNICREDIT	14,133	8.29	117,275.63
AMUNDI	376	69.80	26,244.80
DEUTSCHE BANK-REG	13,078	8.61	112,653.89
DEUTSCHE BOERSE AG	1,266	165.30	209,269.80
EURAZEO	262	44.42	11,638.04
EXOR NV	723	49.00	35,427.00
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	753	74.42	56,038.26
NATIXIS	5,860	2.28	13,360.80
SOFINA	95	244.00	23,180.00
WENDEL	168	79.70	13,389.60
AEGON	11,086	2.69	29,898.94
AGEAS	1,190	33.31	39,638.90
ALLIANZ-REG	2,779	180.56	501,776.24
ASSICURAZIONI GENERALI	7,319	13.39	98,038.00
AXA	12,883	17.91	230,811.82
CNP ASSURANCES	1,064	10.36	11,023.04
HANNOVER RUECK	402	152.20	61,184.40
MAPFRE	7,179	1.57	11,278.20
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS-REG	962	226.70	218,085.40
NN GROUP	1,945	31.43	61,131.35
POSTE ITALIANE SPA	3,237	7.62	24,678.88
SAMPO-A	3,138	31.84	99,913.92
SCOR	982	23.54	23,116.28
AROUNDTOWN	7,675	5.13	39,372.75
DEUTSCHE WOHNEN	2,276	40.14	91,358.64

LEG IMMOBILIEN	460	116.74	53,700.40
VONOVIA	3,432	54.78	188,004.96
ADYEN NV	120	1,398.50	167,820.00
AMADEUS IT GROUP -A	2,873	45.07	129,486.11
ATOS	655	77.10	50,500.50
CAPGEMINI	1,072	104.25	111,756.00
DASSAULT SYSTEMES	876	157.40	137,882.40
EDENRED	1,622	40.90	66,339.80
NEMETSCHKE	354	63.55	22,496.70
NEXI SPA	2,509	15.63	39,228.21
SAP	6,955	134.68	936,699.40
TEAMVIEWER	866	53.62	46,434.92
WORLDFLINE	914	76.60	70,012.40
INGENICO	403	141.80	57,145.40
NOKIA	37,660	3.62	136,573.99
CELLNEX TELECOM	1,668	56.66	94,508.88
DEUTSCHE TELEKOM	22,201	14.74	327,353.74
ELISA	948	55.78	52,879.44
ILIAD	91	178.15	16,211.65
INFRASTRUTTURE WIRELESS	1,472	9.28	13,660.16
KPN	23,796	2.36	56,348.92
ORANGE	13,289	10.40	138,272.04
PROXIMUS	942	17.85	16,819.41
TELECOM ITALIA	56,513	0.34	19,327.44
TELECOM ITALIA-RSP	37,344	0.33	12,652.14
TELEFONICA	32,423	3.95	128,070.85
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING	6,387	2.47	15,833.37
UNITED INTERNET	635	39.01	24,771.35
E.ON	14,954	10.00	149,540.00
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL	17,050	4.48	76,469.25
ELECTRICITE DE FRANCE	4,134	9.05	37,420.96
ELIA GROUP	190	96.20	18,278.00
ENAGAS	1,657	20.85	34,548.45
ENDESA	2,115	23.41	49,512.15
ENEL	54,176	7.93	429,940.73
ENGIE	12,166	10.80	131,392.80
FORTUM OYJ	2,959	17.05	50,465.74
IBERDROLA	35,630	10.60	377,678.00
IBERDROLA-RTS	35,630	0.24	8,572.57
NATURGY ENERGY GROUP	1,829	16.64	30,434.56
RED ELECTRICA	2,883	16.90	48,722.70
RWE	3,891	31.86	123,967.26

	SNAM	13,568	4.45	60,499.71
	SUEZ	2,117	10.41	22,048.55
	TERNA RETE ELETTRICA NAZIONALE	9,371	6.15	57,687.87
	UNIPER	1,340	29.60	39,664.00
	VEOLIA ENVIRONMENT	3,590	19.27	69,197.25
	VERBUND	422	42.14	17,783.08
	ASML HOLDING	2,835	344.35	976,232.25
	INFINEON TECHNOLOGIES	8,332	21.65	180,429.46
	STMICROELECTRONICS	4,248	24.12	102,461.76
	ユーロ小計	1,420,104		24,824,714.59 (2,997,832,533)
イギリス ポンド	BP	134,906	2.90	391,227.40
	ROYAL DUTCH SHELL-A	27,416	12.31	337,545.79
	ROYAL DUTCH SHELL-B	24,806	11.81	293,008.47
	ANGLO AMERICAN	8,181	18.84	154,179.12
	ANTOFAGASTA	2,444	9.89	24,176.04
	BHP GROUP	14,069	16.60	233,629.81
	CRODA INTERNATIONAL	859	53.22	45,715.98
	EVRAZ	3,149	2.88	9,075.41
	GLENCORE	66,564	1.73	115,501.85
	JOHNSON MATTHEY	1,199	20.76	24,891.24
	MONDI	3,234	14.37	46,472.58
	RIO TINTO	7,471	46.12	344,562.52
	ASHTED GROUP	3,003	25.81	77,507.43
	BAE SYSTEMS	21,355	4.77	102,055.54
	BUNZL	2,243	21.31	47,798.33
	DCC	656	67.30	44,148.80
	FERGUSON NEWCO	1,501	65.24	97,925.24
	MELROSE INDUSTRIES	32,361	1.13	36,778.27
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS	12,862	2.56	32,965.30
	SMITHS GROUP	2,639	14.01	36,972.39
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING	491	99.04	48,628.64
	EXPERIAN	6,050	27.89	168,734.50
	INTERTEK GROUP	1,075	53.98	58,028.50
	RELX	12,878	18.07	232,705.46
	RENTOKIL INITIAL	12,318	5.21	64,250.68
	BARRATT DEVELOPMENTS	6,782	5.32	36,093.80
	BERKELEY GROUP HOLDINGS	839	44.00	36,916.00
	BURBERRY GROUP	2,695	15.76	42,473.20
	PERSIMMON	2,124	25.89	54,990.36
	TAYLOR WIMPEY	24,271	1.43	34,804.61
	COMPASS GROUP	11,882	10.99	130,583.18

GVC HOLDINGS	3,882	8.34	32,406.93
INTERCONTINENTAL HOTELS	1,152	37.20	42,854.40
WHITBREAD	1,342	21.64	29,040.88
AUTO TRADER GROUP	6,435	5.14	33,075.90
INFORMA	10,005	4.32	43,301.64
ITV	22,444	0.66	14,880.37
PEARSON	4,845	5.49	26,608.74
WPP	8,242	5.75	47,440.95
JD SPORTS FASHION	2,713	6.50	17,656.20
KINGFISHER	14,056	2.25	31,654.11
NEXT	886	47.00	41,642.00
OCADO GROUP	3,079	20.00	61,580.00
J SAINSBURY	10,966	1.87	20,550.28
TESCO	65,234	2.11	138,035.14
WM MORRISON SUPERMARKETS	14,895	1.78	26,602.47
ASSOCIATED BRITISH FOODS	2,373	19.75	46,866.75
BRITISH AMERICAN TOBACCO	15,279	29.20	446,146.80
COCA-COLA HBC AG-CDI	1,238	20.09	24,871.42
DIAGEO	15,566	27.01	420,515.49
IMPERIAL BRANDS	6,304	14.05	88,571.20
RECKITT BENCKISER GROUP	4,727	75.66	357,644.82
UNILEVER	7,783	42.15	328,053.45
NMC HEALTH	543	-	-
SMITH & NEPHEW	5,826	15.20	88,555.20
ASTRAZENECA	8,741	84.80	741,236.80
GLAXOSMITHKLINE	33,415	15.92	532,234.12
HIKMA PHARMACEUTICALS	1,152	21.42	24,675.84
BARCLAYS	115,403	1.11	129,205.19
HSBC HOLDINGS	135,308	3.73	505,104.76
LLOYDS BANKING GROUP	468,167	0.29	139,209.45
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	32,223	1.18	38,039.25
STANDARD CHARTERED	18,096	4.28	77,595.64
3I GROUP	6,482	8.15	52,880.15
HARGREAVES LANSDOWN	2,211	15.69	34,690.59
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	2,096	84.26	176,608.96
M&G	16,107	1.71	27,607.39
SCHRODERS	770	29.11	22,414.70
ST JAMES'S PLACE	3,564	9.35	33,337.65
STANDARD LIFE ABERDEEN	15,510	2.57	39,969.27
ADMIRAL GROUP	1,183	22.40	26,499.20
AVIVA	26,122	2.79	72,958.74
DIRECT LINE INSURANCE	8,518	2.72	23,237.10



	LEGAL & GENERAL GROUP	39,735	2.12	84,516.34
	PRUDENTIAL	17,328	12.32	213,567.60
	RSA INSURANCE GROUP	6,391	4.12	26,375.65
	AVEVA GROUP	401	40.13	16,092.13
	SAGE GROUP-NEW	7,271	6.56	47,726.84
	HALMA	2,529	22.91	57,939.39
	BT GROUP	59,243	1.07	63,893.57
	VODAFONE GROUP	178,321	1.22	218,692.87
	NATIONAL GRID	23,368	8.50	198,628.00
	SEVERN TRENT	1,585	23.61	37,421.85
	SSE	6,860	12.87	88,288.20
	UNITED UTILITIES GROUP	4,542	8.62	39,152.04
	イギリスポンド小計	1,924,780		9,602,700.86 (1,295,404,346)
スイス	CLARIANT	1,234	17.66	21,798.61
フラン	EMS-CHEMIE HOLDING	55	745.00	40,975.00
	GIVAUDAN	62	3,576.00	221,712.00
	LAFARGEHOLCIM	3,488	41.79	145,763.52
	SIKA-REG	945	187.10	176,809.50
	ABB	12,275	22.80	279,870.00
	GEBERIT	247	482.40	119,152.80
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	271	235.20	63,739.20
	SCHINDLER HOLDING-REG	124	235.40	29,189.60
	ADECCO GROUP	1,034	44.48	45,992.32
	SGS	40	2,310.00	92,400.00
	KUEHNE + NAGEL INTL	360	155.40	55,944.00
	CIE FINANCIERE RICHEMONT	3,477	62.22	216,338.94
	SWATCH GROUP	193	189.35	36,544.55
	SWATCH GROUP-REG	325	36.68	11,921.00
	BARRY CALLEBAUT	19	1,835.00	34,865.00
	LINDT & SPRUENGLI	1	81,000.00	81,000.00
	LINDT & SPRUENGLI-PC	7	7,570.00	52,990.00
	NESTLE	19,823	105.58	2,092,912.34
	ALCON	3,275	53.00	173,575.00
	SONOVA HOLDING	365	200.00	73,000.00
	STRAUMANN HOLDING-REG	69	847.00	58,443.00
	LONZA GROUP	496	527.20	261,491.20
	NOVARTIS	14,310	81.90	1,171,989.00
	ROCHE HOLDING-GENUSSCHEIN	4,679	332.95	1,557,873.05
	VIFOR PHARMA	303	141.35	42,829.05
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS- REG	190	90.80	17,252.00
	CREDIT SUISSE GROUP	16,174	9.65	156,208.49

	JULIUS BAER GROUP	1,490	40.28	60,017.20
	PARGESA HOLDING-BR	239	72.00	17,208.00
	PARTNERS GROUP HOLDING	125	879.40	109,925.00
	UBS GROUP	24,420	11.00	268,620.00
	BALOISE HOLDING	309	141.00	43,569.00
	SWISS LIFE HOLDING	213	344.80	73,442.40
	SWISS RE	1,962	73.04	143,304.48
	ZURICH INSURANCE GROUP	997	335.10	334,094.70
	SWISS PRIME SITE REG	506	86.60	43,819.60
	TEMENOS	436	157.30	68,582.80
	LOGITECH INTERNATIONAL	1,096	62.40	68,390.40
	SWISSCOM	173	489.00	84,597.00
	スイスフラン小計	115,807		8,648,149.75 (984,591,849)
スウェーデン	LUNDIN ENERGY	1,152	220.50	254,016.00
ンクローネ	BOLIDEN AB	1,822	232.00	422,704.00
	SVENSKA CELLULOZA-B	4,035	111.30	449,095.50
	ALFA LAVAL	2,095	201.10	421,304.50
	ASSA ABLOY AB-B	6,677	195.60	1,306,021.20
	ATLAS COPCO AB-A SHS	4,473	401.50	1,795,909.50
	ATLAS COPCO AB-B SHS	2,599	351.70	914,068.30
	EPIROC AB-A	4,389	116.95	513,293.55
	EPIROC AB-B	2,416	115.35	278,685.60
	INVESTMENT AB-B SHS	908	171.80	155,994.40
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	2,077	213.10	442,608.70
	SANDVIK	7,520	177.50	1,334,800.00
	SKANSKA-B	2,266	189.40	429,180.40
	SKF-B	2,535	177.75	450,596.25
	VOLVO-B	9,903	152.05	1,505,751.15
	SECURITAS-B	1,940	121.95	236,583.00
	ELECTROLUX-B	1,397	173.30	242,100.10
	HUSQVARNA-B	2,589	79.28	205,255.92
	EVOLUTION GAMING	847	669.40	566,981.80
	HENNES & MAURITZ-B	5,351	136.55	730,679.05
	ICA GRUPPEN	617	444.70	274,379.90
	SWEDISH MATCH	1,132	661.60	748,931.20
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	4,039	294.70	1,190,293.30
	NORDEA BANK	21,581	64.96	1,401,901.76
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANEN-A	10,841	84.28	913,679.48
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	10,363	88.92	921,477.96
	SWEDBANK-A	6,032	130.70	788,382.40
	EQT AB	1,461	181.55	265,244.55

	INDUSTRI VARDEN-C	1,034	216.30	223,654.20
	INVESTOR-B	3,034	502.40	1,524,281.60
	KINNEVIK AB - B	1,611	260.00	418,860.00
	LUNDBERGS AB-B SHS	471	419.60	197,631.60
	ERICSSON-B	19,442	85.48	1,661,902.16
	HEXAGON-B	1,874	554.20	1,038,570.80
	TELE2-B	3,327	119.70	398,241.90
	TELIA AB	16,824	34.64	582,783.36
	スウェーデンクローネ小計	170,674		25,205,845.09 (291,631,627)
ノルウェー クローネ	EQUINOR	6,672	137.70	918,734.40
	NORSK HYDRO	8,332	27.10	225,797.20
	YARA INTERNATIONAL	1,180	332.00	391,760.00
	SCHIBSTED ASA-B	653	226.00	147,578.00
	MOWI ASA	2,928	170.85	500,248.80
	ORKLA	5,003	83.94	419,951.82
	DNB	6,316	127.40	804,658.40
	GJENSIDIGE FORSIKRING	1,239	183.60	227,480.40
	TELENOR	4,804	140.75	676,163.00
	ノルウェークローネ小計	37,127		4,312,372.02 (48,686,680)
デンマーク クローネ	CHR HANSEN HOLDING	703	695.80	489,147.40
	NOVOZYMES-B	1,422	382.30	543,630.60
	VESTAS WIND SYSTEMS	1,325	749.40	992,955.00
	A P MOLLER - MAERSK-A	20	7,430.00	148,600.00
	A P MOLLER - MAERSK-B	44	8,014.00	352,616.00
	DSV PANALPINA A S	1,408	840.20	1,183,001.60
	PANDORA	620	394.80	244,776.00
	CARLSBERG-B	713	871.00	621,023.00
	AMBU A/S-B	1,088	234.10	254,700.80
	COLOPLAST-B	792	1,060.50	839,916.00
	DEMANT A/S	684	186.55	127,600.20
	GN STORE NORD	853	379.40	323,628.20
	GENMAB	434	2,334.00	1,012,956.00
	H LUNDBECK	464	246.00	114,144.00
	NOVO NORDISK-B	11,787	432.80	5,101,413.60
	DANSKE BANK	4,594	94.70	435,051.80
	TRYG	749	191.00	143,059.00
	ORSTED A/S	1,261	842.00	1,061,762.00
	デンマーククローネ小計	28,961		13,989,981.20 (226,777,595)
オーストラ リアドル	AMPOL	1,532	27.92	42,773.44
	OIL SEARCH	12,225	3.13	38,264.25

ORIGIN ENERGY	11,732	5.86	68,749.52
SANTOS	11,794	5.29	62,390.26
WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	741	19.92	14,760.72
WOODSIDE PETROLEUM	6,277	21.65	135,897.05
BHP GROUP	19,623	36.46	715,454.58
BLUESCOPE STEEL	3,143	10.69	33,598.67
EVOLUTION MINING	10,785	6.32	68,161.20
FORTESCUE METALS GROUP	11,280	14.87	167,733.60
JAMES HARDIE INDUSTRIES	2,951	26.71	78,821.21
NEWCREST MINING	5,381	33.69	181,285.89
NORTHERN STAR RESOURCES	4,929	14.90	73,442.10
ORICA	2,504	16.45	41,190.80
RIO TINTO	2,473	98.67	244,010.91
SOUTH32	32,637	2.09	68,211.33
CIMIC GROUP	647	22.98	14,868.06
BRAMBLES	10,279	10.98	112,863.42
AURIZON HOLDINGS	13,008	4.77	62,048.16
QANTAS AIRWAYS	3,655	3.61	13,194.55
SYDNEY AIRPORT	4,678	5.36	25,074.08
TRANSURBAN GROUP	18,218	13.73	250,133.14
ARISTOCRAT LEISURE	3,828	24.80	94,934.40
CROWN RESORTS	2,307	9.04	20,855.28
TABCORP HOLDINGS	12,547	3.24	40,652.28
REA GROUP	326	106.33	34,663.58
SEEK	2,072	21.57	44,693.04
WESFARMERS	7,552	45.65	344,748.80
COLES GROUP	8,886	17.47	155,238.42
WOOLWORTHS GROUP	8,401	38.21	321,002.21
COCA-COLA AMATIL	3,140	8.53	26,784.20
TREASURY WINE ESTATES-NEW	4,460	10.95	48,837.00
COCHLEAR	427	192.05	82,005.35
RAMSAY HEALTH CARE	1,191	63.62	75,771.42
SONIC HEALTHCARE	3,006	30.90	92,885.40
CSL	3,023	280.75	848,707.25
AUSTRALIA AND NEW ZEALAND BANKING GROUP	18,892	18.49	349,313.08
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	11,792	70.42	830,392.64
NATIONAL AUSTRALIA BANK	21,289	18.06	384,479.34
WESTPAC BANKING	24,057	17.91	430,860.87
AMP	21,291	1.75	37,365.70
ASX	1,290	84.65	109,198.50
MACQUARIE GROUP	2,242	121.67	272,784.14

	MAGELLAN FINANCIAL GROUP	790	62.41	49,303.90
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	15,394	5.59	86,052.46
	MEDIBANK PRIVATE	18,344	2.95	54,114.80
	QBE INSURANCE GROUP	9,664	9.37	90,551.68
	SUNCORP GROUP	8,399	8.83	74,163.17
	LENLEASE	4,405	11.68	51,450.40
	AFTERPAY	1,422	73.50	104,517.00
	COMPUTERSHARE	3,015	13.34	40,220.10
	WISETECH GLOBAL	887	21.07	18,689.09
	TELSTRA	27,728	3.51	97,325.28
	TPG TELECOM	2,299	8.73	20,070.27
	TUAS	1,149	0.80	924.94
	AGL ENERGY	4,256	16.97	72,224.32
	APA GROUP	7,859	10.96	86,134.64
	AUSNET SERVICES	11,430	1.68	19,202.40
	オーストラリアドル小計	469,552		8,024,044.29 (596,828,414)
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTERNATIONAL AIRPORT	7,529	6.25	47,056.25
	A2 MILK	4,901	20.65	101,205.65
	FISHER&PAYKEL HEALTHCARE C	3,827	35.20	134,710.40
	RYMAN HEALTHCARE	2,479	12.75	31,607.25
	SPARK NEW ZEALAND	11,381	4.60	52,409.50
	MERCURY NZ	4,537	4.68	21,233.16
	MERIDIAN ENERGY	7,939	4.69	37,233.91
	ニュージーランドドル小計	42,593		425,456.12 (29,867,019)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS	18,047	51.35	926,713.45
	NWS HOLDINGS	8,500	6.72	57,120.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES	9,000	78.95	710,550.00
	MTR	10,247	40.10	410,904.70
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP	14,000	51.55	721,700.00
	SANDS CHINA	16,000	30.45	487,200.00
	SJM HOLDINGS	12,000	8.46	101,520.00
	WYNN MACAU	9,600	13.26	127,296.00
	BUDWEISER BREWING	11,500	23.70	272,550.00
	WH GROUP	64,000	7.29	466,560.00
	BANK OF EAST ASIA	8,165	18.04	147,296.60
	BOC HONG KONG HOLDINGS	24,825	23.45	582,146.25
	HANG SENG BANK	5,099	131.10	668,478.90
	HONG KONG EXCHANGES AND CLEARING	8,000	370.60	2,964,800.00
	AIA GROUP	80,600	76.50	6,165,900.00

	CK ASSET HOLDINGS	17,047	46.90	799,504.30
	HANG LUNG PROPERTIES	12,744	21.60	275,270.40
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	10,176	30.20	307,315.20
	KERRY PROPERTIES	3,630	19.94	72,382.20
	NEW WORLD DEVELOPMENT	10,173	40.00	406,920.00
	SINO LAND	20,675	10.06	207,990.50
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	8,659	98.15	849,880.85
	SWIRE PACIFIC-A	3,090	42.55	131,479.50
	SWIRE PROPERTIES	7,200	18.58	133,776.00
	WHARF HOLDINGS	4,500	15.18	68,310.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	15,764	33.40	526,517.60
	HKT	25,000	11.44	286,000.00
	PCCW	26,000	4.37	113,620.00
	CK INFRASTRUCTURE	4,500	40.60	182,700.00
	CLP HOLDINGS	11,000	74.85	823,350.00
	HK ELECTRIC INVESTMENTS	16,500	7.86	129,690.00
	HONG KONG & CHINA GAS	71,188	11.84	842,865.92
	POWER ASSETS HOLDINGS	9,180	43.50	399,330.00
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	1,862	100.40	186,944.80
	香港ドル小計	578,471		21,554,583.17 (297,884,339)
シンガポールドル	KEPPEL	9,690	6.06	58,721.40
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	9,701	3.35	32,498.35
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING HOLDINGS	14,800	0.94	13,986.00
	SINGAPORE AIRLINES	8,400	3.81	32,004.00
	GENTING SINGAPORE	37,500	0.77	28,875.00
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE	659	20.48	13,496.32
	WILMAR INTERNATIONAL	12,800	4.26	54,528.00
	DBS GROUP HOLDINGS	11,946	21.65	258,630.90
	OVERSEA-CHINESE BANKING	22,047	9.25	203,934.75
	UNITED OVERSEAS BANK	7,820	21.00	164,220.00
	SINGAPORE EXCHANGE	5,000	8.35	41,750.00
	CAPITALAND	15,931	2.91	46,359.21
	CITY DEVELOPMENTS	2,805	8.71	24,431.55
	UOL GROUP	2,900	6.89	19,981.00
	VENTURE	1,700	16.76	28,492.00
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	54,379	2.51	136,491.29
	シンガポールドル小計	218,078		1,158,399.77 (89,057,774)
イスラエル	ICL GROUP LIMITED	4,362	10.56	46,062.72

シュケル	ELBIT SYSTEMS	177	457.00	80,889.00
	BANK HAPOALIM	7,559	20.71	156,546.89
	BANK LEUMI LE- ISRAEL	9,767	17.67	172,582.89
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	7,211	11.16	80,474.76
	MIZRAHI TEFAHOT BANK	873	70.80	61,808.40
	AZRIELI GROUP	263	156.30	41,106.90
	NICE	414	661.00	273,654.00
	イスラエルシュケル小計	30,626		913,125.56 (28,334,286)
	合計	7,241,635		27,227,475,994 (27,227,475,994)

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。  
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。  
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 589銘柄	100.00%	71.28%
カナダドル	株式 81銘柄	100.00%	3.43%
ユーロ	株式 243銘柄	100.00%	11.01%
イギリスポンド	株式 85銘柄	100.00%	4.76%
スイスフラン	株式 40銘柄	100.00%	3.62%
スウェーデンクローネ	株式 36銘柄	100.00%	1.07%
ノルウェークローネ	株式 9銘柄	100.00%	0.18%
デンマーククローネ	株式 18銘柄	100.00%	0.83%
オーストラリアドル	株式 58銘柄	100.00%	2.19%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.00%	0.11%
香港ドル	株式 34銘柄	100.00%	1.09%
シンガポールドル	株式 16銘柄	100.00%	0.33%
イスラエルシュケル	株式 8銘柄	100.00%	0.10%

## 株式以外の有価証券(投資証券)

(2020年7月10日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資 証券	アメリカ ドル	AGNC INVESTMENT	3,300	41,811.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE	800	129,800.00	
		AMERICAN TOWER	2,970	788,832.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	8,800	56,848.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES	941	142,693.24	
		BOSTON PROPERTIES	984	83,699.04	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	600	53,184.00	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL	2,741	470,492.65	
		DIGITAL REALTY TRUST	1,800	264,654.00	
		DUKE REALTY	2,291	82,246.90	

	EQUINIX	616	448,873.04
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	1,100	70,543.00
	EQUITY RESIDENTIAL	2,518	142,795.78
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	400	89,568.00
	EXTRA SPACE STORAGE	900	85,689.00
	FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST	460	36,280.20
	HEALTHPEAK PROPERTIES	3,417	91,780.62
	HOST HOTELS & RESORTS	4,395	46,191.45
	INVITATION HOMES	3,600	98,532.00
	IRON MOUNTAIN	1,811	47,411.98
	MEDICAL PROPERTIES TRUST	3,200	57,632.00
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	800	90,048.00
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	1,100	36,388.00
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	1,400	42,420.00
	PROLOGIS	4,938	476,862.66
	PUBLIC STORAGE	1,096	214,125.52
	REALTY INCOME	2,100	119,952.00
	REGENCY CENTERS	1,055	44,436.60
	SBA COMMUNICATIONS	700	215,446.00
	SIMON PROPERTY GROUP	1,924	117,402.48
	SUN COMMUNITIES	600	82,896.00
	UDR	2,000	71,960.00
	VENTAS	2,300	78,959.00
	VEREIT	6,589	40,456.46
	VICI PROPERTIES	2,900	57,391.00
	VORNADO REALTY TRUST	1,053	36,770.76
	WELLTOWER	2,700	132,840.00
	WEYERHAEUSER	4,649	105,113.89
	WP CAREY	1,100	72,688.00
	アメリカドル小計	86,648	5,365,714.27 (574,828,969)
カナダ ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTATE	600	28,512.00
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	500	6,610.00
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT	1,056	15,586.56
		500	10,090.00
	カナダドル小計	2,656	60,798.56 (4,789,710)
ユーロ	BGP HOLDINGS	1,041,667	-
	COVIVIO	296	18,958.80
	GECINA	305	32,543.50



	ICADE	184	10,874.40
	KLEPIERRE	1,227	19,625.86
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	922	46,210.64
	ユーロ小計	1,044,601	128,213.20 (15,483,026)
イギリス ポンド	BRITISH LAND	5,454	20,468.86
	LAND SECURITIES GROUP	4,364	23,783.80
	SEGRO	7,857	71,655.84
	イギリスポンド小計	17,675	115,908.50 (15,636,056)
オースト ラリアド ル	DEXUS	7,303	66,165.18
	GOODMAN GROUP	10,961	166,716.81
	GPT GROUP	12,975	53,586.75
	MIRVAC GROUP	26,204	55,814.52
	SCENTRE GROUP	34,895	73,977.40
	STOCKLAND	15,882	52,410.60
	VICINITY CENTRES	25,863	34,397.79
	オーストラリアドル小計	134,083	503,069.05 (37,418,275)
香港ドル	LINK REIT	13,748	872,310.60
	香港ドル小計	13,748	872,310.60 (12,055,332)
シンガポ ールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	20,469	66,728.94
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	16,700	29,392.00
	CAPITALAND MALL TRUST	15,926	32,170.52
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	13,300	26,068.00
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	16,400	33,128.00
	SUNTEC REIT	12,100	17,424.00
	シンガポールドル小計	94,895	204,911.46 (15,753,593)
合計			675,964,961 (675,964,961)

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。  
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。  
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 39銘柄	100.00%	85.04%
カナダドル	投資証券 4銘柄	100.00%	0.71%
ユーロ	投資証券 6銘柄	100.00%	2.29%
イギリスポンド	投資証券 3銘柄	100.00%	2.31%
オーストラリアドル	投資証券 7銘柄	100.00%	5.54%

香港ドル	投資証券	1 銘柄	100.00%	1.78%
シンガポールドル	投資証券	6 銘柄	100.00%	2.33%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 【中間財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2020年7月11日から2021年1月10日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジなし＞（ラップ向け）

## (1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間 (2020年7月10日現在)	当中間計算期間 (2021年1月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	291,230,214
親投資信託受益証券	7,709,655,021	15,910,353,925
未収入金	1,180,755	253,935
流動資産合計	7,710,835,776	16,201,838,074
資産合計	7,710,835,776	16,201,838,074
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	253,935
未払受託者報酬	161,016	1,738,311
未払委託者報酬	483,038	5,214,888
その他未払費用	536,701	396,000
流動負債合計	1,180,755	7,603,134
負債合計	1,180,755	7,603,134
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,961,606,916	14,041,941,112
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	251,951,895	2,152,293,828
（分配準備積立金）	493,328,657	443,554,725
元本等合計	7,709,655,021	16,194,234,940
純資産合計	7,709,655,021	16,194,234,940
負債純資産合計	7,710,835,776	16,201,838,074

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 2020年 7月11日 至 2021年 1月10日
<b>営業収益</b>	
有価証券売買等損益	1,982,255,212
<b>営業収益合計</b>	<b>1,982,255,212</b>
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	1,738,311
委託者報酬	5,214,888
その他費用	396,000
<b>営業費用合計</b>	<b>7,349,199</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>1,974,906,013</b>
経常利益又は経常損失（ ）	1,974,906,013
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>1,974,906,013</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	53,138,003
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>251,951,895</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	482,477,713
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,525,587
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	461,952,126
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>2,152,293,828</b>

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

## (中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間 (2020年7月10日現在)		当中間計算期間 (2021年1月10日現在)	
1. 期首元本額	1,000,000円	1. 期首元本額	7,961,606,916円
期中追加設定元本額	10,611,157,019円	期中追加設定元本額	7,037,736,768円
期中解約元本額	2,650,550,103円	期中解約元本額	957,402,572円
2. 計算期間末日における受益権の総数	7,961,606,916口	2. 中間計算期間末日における受益権の総数	14,041,941,112口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は251,951,895円であります。		3. 元本の欠損	—————

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 自 2020年7月11日 至 2021年1月10日
該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間 (2020年7月10日現在)	当中間計算期間 (2021年1月10日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左  (2) デリバティブ取引 同左  (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間 (2020年7月10日現在)	当中間計算期間 (2021年1月10日現在)
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

前計算期間 (2020年7月10日現在)	当中間計算期間 (2021年1月10日現在)
1口当たり純資産額 0.9684円 (1万口当たり純資産額 9,684円)	1口当たり純資産額 1.1533円 (1万口当たり純資産額 11,533円)



## 参考情報

当ファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

## 「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2020年7月10日現在)	(2021年1月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		2,468,225,758	1,958,776,947
コール・ローン		84,485,499	599,620,653
株式		27,227,475,994	38,202,552,301
新株予約権証券		-	872,868
投資証券		675,964,961	804,025,592
派生商品評価勘定		18,149,906	104,497,326
未収入金		1,673,434	12,350,394
未収配当金		29,388,782	34,768,073
前払金		1,031,624,567	762,459,638
差入委託証拠金		146,080,973	263,431,386
流動資産合計		31,683,069,874	42,743,355,178
資産合計		31,683,069,874	42,743,355,178
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		11,274,818	10,200
未払金		2,117,679,367	-
未払解約金		20,209,746	110,990,479
未払利息		231	1,642
流動負債合計		2,149,164,162	111,002,321
負債合計		2,149,164,162	111,002,321
純資産の部			
元本等			
元本		10,547,699,543	12,776,156,511
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		18,986,206,169	29,856,196,346
元本等合計		29,533,905,712	42,632,352,857
純資産合計		29,533,905,712	42,632,352,857
負債純資産合計		31,683,069,874	42,743,355,178

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)株価指数先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる海外取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

(2020年7月10日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	7,285,562,638円
同期中における追加設定元本額	5,619,477,705円
同期中における解約元本額	2,357,340,800円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)

先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジあり> (ラップ向け)	685,992,859円
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし> (ラップ向け)	2,753,448,222円
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド M S C Iインデックス・セレクト・ファンド コクサイ・ポートフォリオ	2,807,594,085円
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	857,529,610円
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	313,728,913円
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	500,634,124円
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	19,443,554円
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	128,281,932円
合計	2,481,046,244円
	10,547,699,543円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における 当該親投資信託の受益権の総数	10,547,699,543円

(2021年1月10日現在)

1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	10,547,699,543円
同期中における追加設定元本額	3,620,751,463円
同期中における解約元本額	1,392,294,495円
同中間計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジあり> (ラップ向け)	1,291,660,134円
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし> (ラップ向け)	4,768,004,413円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド	2,802,100,072円
MSCIインデックス・セレクト・ファンド	903,924,851円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	279,108,094円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	426,605,055円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	15,293,372円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	116,615,030円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	2,172,845,490円
合計	12,776,156,511円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	12,776,156,511口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年7月10日現在)	(2021年1月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 為替予約取引 該当事項はありません。</p> <p>株価指数先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 為替予約取引 同左</p> <p>株価指数先物取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連

(2020年7月10日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	1,168,382,812	-	1,177,771,149	9,388,337
S&P 60	58,626,026	-	58,713,156	87,130
STX50 INDEX	193,127,844	-	192,310,299	817,545
FTSE 100 INDEX	83,190,132	-	81,135,605	2,054,527
FSMI INDEX	56,805,457	-	57,465,786	660,329
SPI 200	33,413,355	-	33,024,719	388,636
合 計	1,593,545,626	-	1,600,420,714	6,875,088

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2021年1月10日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	2,799,940,090	-	2,877,463,336	77,523,246
S&P 60	136,305,656	-	139,607,315	3,301,659
STX50 INDEX	426,001,895	-	437,248,707	11,246,812
FTSE 100 INDEX	184,430,458	-	192,414,331	7,983,873
FSMI INDEX	146,755,962	-	150,422,368	3,666,406
SPI 200	106,369,177	-	107,134,307	765,130
合 計	3,799,803,238	-	3,904,290,364	104,487,126

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報に関する注記)

(2020年7月10日現在)	(2021年1月10日現在)
1口当たり純資産額 2.8000円 (1万口当たり純資産額 28,000円)	1口当たり純資産額 3.3369円 (1万口当たり純資産額 33,369円)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】(2021年2月26日現在)

資産総額	18,855,003,830 円
負債総額	7,921,804 円
純資産総額( - )	18,847,082,026 円
発行済数量	15,864,197,359 口
1単位当たり純資産額( / )	1.1880 円

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

資産総額	51,378,617,047 円
負債総額	4,552,849,604 円
純資産総額( - )	46,825,767,443 円
発行済数量	13,619,485,260 口
1単位当たり純資産額( / )	3.4381 円



## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換	該当事項はありません。
受益者等に対する特典	該当事項はありません。
譲渡制限の内容	譲渡制限は設けておりません。
受益証券の不発行	委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。 受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
受益権の譲渡	受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。 上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。 上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
受益権の譲渡の対抗要件	受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
受益権の再分割	委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法の規定に従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
質権口記載または記録の受益権の取り扱い	振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる分配金の支払い、換金の申し込みの受け付け、換金代金および償還金の支払いなどについては、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令などに従って取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

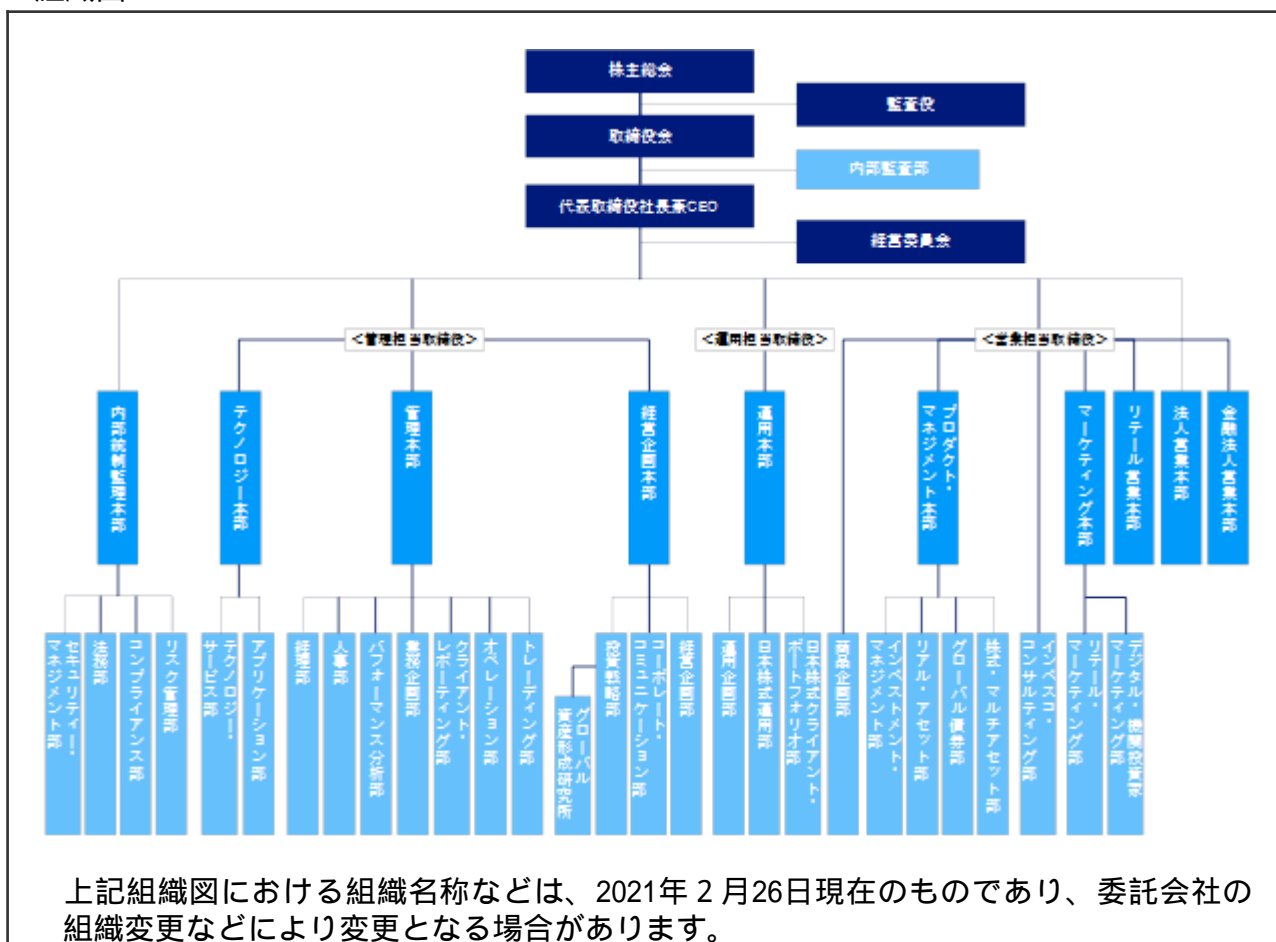
#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

2021年2月26日 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近5カ年における主 な資本金の額の増減	該当事項はありません。

##### (2)委託会社等の機構

###### 組織図



## 会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

## 投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、隔月で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。												
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(2021年2月26日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本的性格</th> <th>ファンド数</th> <th>純資産総額(単位：百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式投資信託</td> <td>127</td> <td>2,538,965</td> </tr> <tr> <td>公社債投資信託</td> <td>2</td> <td>9,981</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129</td> <td>2,548,947</td> </tr> </tbody> </table> <p>*ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。</p>	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)	株式投資信託	127	2,538,965	公社債投資信託	2	9,981	合計	129	2,548,947
基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)											
株式投資信託	127	2,538,965											
公社債投資信託	2	9,981											
合計	129	2,548,947											

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		2,102,723		2,164,795
前払費用		93,464		102,117
未収入金		1,334,813		1,161,017
未収委託者報酬		420,904		478,340
未収運用受託報酬		517,283		633,712
未収投資助言報酬		14,975		25,294
短期貸付金 1		2,500,000		2,500,000
その他の流動資産		511		319
流動資産計		6,984,676		7,065,597
固定資産				
有形固定資産 2				
建物附属設備	87,250		74,816	
器具備品	83,433		116,552	
建設仮勘定	22,651		147	
リース資産	10,641	203,976	7,865	199,382
無形固定資産				
ソフトウェア	61,134		54,891	
ソフトウェア仮勘定	5,982		4,526	
電話加入権	3,972		3,972	
のれん	262,274		237,296	
顧客関連資産	1,405,914	1,739,277	1,272,017	1,572,704
投資その他の資産				
投資有価証券	11,975		3,232	
差入保証金	386,931		387,073	
繰延税金資産	568,034		567,529	
その他の投資	6,045	972,986	4,130	961,965
固定資産計		2,916,240		2,734,052
資産合計		9,900,916		9,799,649

科目	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		42,071		47,399
リース債務		3,043		3,051
未払金				
未払償還金	37		27	
未払手数料	84,787		127,387	
その他未払金	229,112	313,937	274,590	402,005
未払費用		221,804		220,685
未払法人税等		223,999		59,737
未払消費税等		40,956		8,460
賞与引当金		1,307,575		1,339,032
その他の流動負債		22,543		23,800
流動負債計		2,175,932		2,104,171
固定負債				
長期預り金		117,535		117,535
リース債務		8,664		5,613
退職給付引当金		721,038		776,659
役員退職慰労引当金		111,506		76,535
資産除去債務		82,085		81,946
固定負債計		1,040,829		1,058,289
負債合計		3,216,762		3,162,461
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	1,276,443	1,276,443	1,229,257	1,229,257
利益剰余金合計		1,276,443		1,229,257
株主資本合計		6,683,396		6,636,210
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		757		977
評価・換算差額等合計		757		977
純資産合計		6,684,154		6,637,187
負債・純資産合計		9,900,916		9,799,649

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		2,225,658		2,271,434
運用受託報酬		2,853,116		2,498,175
投資助言報酬		71,673		75,426
その他営業収益		3,618,920		3,882,344
営業収益計		8,769,368		8,727,381
営業費用				
支払手数料		757,626		817,411
広告宣伝費		109,237		51,601
調査費				
調査費	307,384		331,718	
委託調査費	625,973		628,412	
図書費	1,545	934,904	2,653	962,783
委託計算費		310,498		326,095
営業雑経費				
通信費	19,142		23,463	
印刷費	81,871		86,976	
協会費	11,237	112,251	12,178	122,618
営業費用計		2,224,518		2,280,511
一般管理費				
給料				
役員報酬	99,143		98,393	
給料・手当	1,872,168		1,887,524	
賞与	399,738	2,371,050	421,816	2,407,734
交際費		23,807		14,386
寄付金		1,200		760
旅費交通費		180,237		39,417
租税公課		80,707		91,601
不動産賃借料		367,305		375,704
退職給付費用		195,896		171,597
役員退職慰労引当金繰入額		12,524		12,443
賞与引当金繰入額		1,307,575		1,339,032
減価償却費		219,607		230,936
福利厚生費		283,336		287,630
諸経費		1,408,990		1,418,109
一般管理費計		6,452,239		6,389,353
営業利益		92,611		57,517

科目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息 1		43,944		50,833
保険配当金		3,857		4,386
投資有価証券損益		1		487
雑益		179		243
営業外収益計		47,983		55,950
営業外費用				
支払利息		14		25
為替換算差損		3,948		695
固定資産除却損		73		179
雑損		4,044		4,816
営業外費用計		8,081		5,717
経常利益		132,513		107,750
税引前当期純利益		132,513		107,750
法人税、住民税及び事業税		262,118		154,528
法人税等調整額		571,218		408
法人税等計		309,099		154,936
当期純利益又は当期純損失( )		441,613		47,186



## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	834,830	834,830	6,241,783
当期変動額						
当期純利益			441,613	441,613	441,613	441,613
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	441,613	441,613	441,613
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,276,443	1,276,443	6,683,396

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	354	354	6,242,138
当期変動額			
当期純利益			441,613
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	402	402	402
当期変動額合計	402	402	442,015
当期末残高	757	757	6,684,154

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,276,443	1,276,443	6,683,396
当期変動額						
当期純損失（ ）				47,186	47,186	47,186
株主資本以外の項目 の当期の変動額						
当期変動額合計	-	-	-	47,186	47,186	47,186
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,229,257	1,229,257	6,636,210

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	757	757	6,684,154
当期変動額			
当期純損失（ ）			47,186
株主資本以外の項目 の当期の変動額（純 額）	219	219	219
当期変動額合計	219	219	46,966
当期末残高	977	977	6,637,187

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

## 2．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～18年

器具備品 3～15年

## （2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## （3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## （1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

## （2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## （3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

## （4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

## 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

## 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## （未適用の会計基準等）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

## (1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

## (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

## (1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

## (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用して認識されま

す。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

## (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されま

す。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

## (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。



## （貸借対照表関係）

## 1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	（単位：千円）	
	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期貸付金	2,500,000	2,500,000

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	（単位：千円）	
	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	391,242	419,329

## （損益計算書関係）

## 1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	（単位：千円）	
	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取利息	43,944	50,833

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

## 2．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

## 1．オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年内	249,762	166,508
1年超	166,508	-
合計	416,270	166,508

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,102,723	2,102,723	-
(2)未収入金	1,334,813	1,334,813	-
(3)未収委託者報酬	420,904	420,904	-
(4)未収運用受託報酬	517,283	517,283	-
(5)未収投資助言報酬	14,975	14,975	-
(6)短期貸付金	2,500,000	2,500,000	-
(7)投資有価証券 その他有価証券	11,975	11,975	-
(8)差入保証金	386,931	386,863	67
資産計	7,289,606	7,289,539	67
(1)預り金	(42,071)	(42,071)	-
(2)未払手数料	(84,787)	(84,787)	-
(3)その他未払金	(229,112)	(229,112)	-
(4)未払費用	(221,804)	(221,804)	-
(5)未払法人税等	(223,999)	(223,999)	-
(6)未払消費税等	(40,956)	(40,956)	-
(7)長期預り金	(117,535)	(117,513)	21
負債計	(960,267)	(960,245)	21

(\*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。



当事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,164,795	2,164,795	-
(2)未収入金	1,161,017	1,161,017	-
(3)未収委託者報酬	478,340	478,340	-
(4)未収運用受託報酬	633,712	633,712	-
(5)未収投資助言報酬	25,294	25,294	-
(6)短期貸付金	2,500,000	2,500,000	-
(7)投資有価証券 その他有価証券	3,232	3,232	-
(8)差入保証金	387,073	387,205	132
資産計	7,353,466	7,353,598	132
(1)預り金	(47,399)	(47,399)	-
(2)未払手数料	(127,387)	(127,387)	-
(3)その他未払金	(274,590)	(274,590)	-
(4)未払費用	(220,685)	(220,685)	-
(5)未払法人税等	(59,737)	(59,737)	-
(6)未払消費税等	(8,460)	(8,460)	-
(7)長期預り金	(117,535)	(117,577)	42
負債計	(855,795)	(855,838)	42

(\*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前事業年度（2019年12月31日）

## 資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(8)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（2020年12月31日）

## 資産

- (1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

- (8)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	2,102,723	-	-
(2)未収入金	1,334,813	-	-
(3)未収委託者報酬	420,904	-	-
(4)未収運用受託報酬	517,283	-	-
(5)未収投資助言報酬	14,975	-	-
(6)短期貸付金	2,500,000	-	-
(7)差入保証金	-	386,931	-
合計	6,890,699	386,931	-

当事業年度（2020年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	2,164,795	-	-
(2)未収入金	1,161,017	-	-
(3)未収委託者報酬	478,340	-	-
(4)未収運用受託報酬	633,712	-	-
(5)未収投資助言報酬	25,294	-	-
(6)短期貸付金	2,500,000	-	-
(7)差入保証金	387,073	-	-
合計	7,350,233	-	-

## （有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,883	9,979	1,095
小計	8,883	9,979	1,095
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	2,000	1,996	3
小計	2,000	1,996	3
合計	10,883	11,975	1,092

当事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,823	3,232	1,408
小計	1,823	3,232	1,408
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,823	3,232	1,408

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

前事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	当事業年度 (2019年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	652,632
退職給付費用	156,956
退職給付の支払額	65,897
その他の未払金への振替額	22,653
退職給付引当金の期末残高	721,038

## （2）退職給付に関連する損益

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	156,956

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）において、38,940千円であります。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2020年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	721,038
退職給付費用	131,095
退職給付の支払額	75,474
その他の未払金への振替額	-
退職給付引当金の期末残高	776,659

## (2) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	131,095

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）において、40,501千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	400,379	410,011
未払費用	27,123	28,500
未払退職金	6,936	-
株式報酬費用	94,642	100,682
退職給付引当金	220,781	237,813
役員退職給付引当金	34,143	23,435
資産除去債務	25,134	25,091
その他	41,068	29,477
繰延税金資産小計	850,209	855,013
評価性引当額	280,059	286,340
繰延税金資産合計	570,149	568,673
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	1,781	712
その他有価証券評価差額金	334	431
繰延税金負債合計	2,115	1,143
繰延税金資産（負債）の純額	568,034	567,529

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2019年12月31日）

---

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	86.2%
住民税均等割等	2.8%
評価性引当額の増減額	348.2%
過年度法人税等調整額	4.3%
その他	0.3%

---

税効果会計適用後の法人税等の負担率	233.2%
-------------------	--------

---

## 当事業年度(2020年12月31日)

---

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	94.4%
住民税均等割等	3.5%
評価性引当額の増減額	5.8%
過年度法人税等調整額	1.3%
その他	8.0%

---

税効果会計適用後の法人税等の負担率	143.7%
-------------------	--------

---

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## （１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

## （２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は 0.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## （３）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）		（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	
当期首残高		82,225		82,085
時の経過による調整額		139		139
当期末残高		82,085		81,946

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

## 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 地域ごとの情報

## （１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,896,061	3,144,550	1,320,253	182,844	6,543,710



(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### 主要な顧客ごとの情報

#### (1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	2,350,935	投資運用業
Invesco Management SA	345,967	投資運用業

#### (2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

#### (3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

#### (4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

#### 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,298,569	3,419,581	1,545,865	191,930	6,455,946

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 主要な顧客ごとの情報

## (1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	2,666,108	投資運用業
Invesco Management SA	421,720	投資運用業

## (2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## (3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## (4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley- on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,328,158 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	資金の返済 資金の貸付	500,000 1,000,000	短期貸付金	2,500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley- on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,328,158 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	利息の受取	50,833	短期貸付金	2,500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

## 前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬及び その他営業収益の 受取	2,442,881	未収入金	958,169
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management, Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収益の 受取	687,941	未収入金	46,475

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

## 当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬及び その他営業収益の 受取	2,931,854	未収入金	874,815
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management, Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収益の 受取	479,124	未収入金	58,806

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

Invesco Far East Ltd. (非上場)

Invesco Holdings Company Ltd. (非上場)

Invesco Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額 167,103円85銭	1株当たり純資産額 165,929円69銭
1株当たり当期純利益金額 11,040円32銭	1株当たり当期純損失金額( ) 1,179円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	441,613	47,186
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	441,613	47,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

<p>金融商品取引法で禁止されている、利害関係人との取引行為</p>	<p>a . 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。</p> <p>b . 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。</p> <p>c . 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。</p> <p>d . 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額または市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。</p> <p>e . 上記c . およびd . に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。</p>
------------------------------------	--

## 5【その他】

<p>定款の変更等</p>	<p>定款の変更は、株主総会の決議が必要です。</p>
<p>訴訟事件その他重要事項</p>	<p>訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。</p>

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称	資本金の額 (2020年9月30日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額 (2020年9月30日現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。								
再信託受託会社の概要	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社日本カストディ銀行</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>51,000百万円(2020年9月30日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td> </tr> <tr> <td>再信託の目的</td> <td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	株式会社日本カストディ銀行	資本金	51,000百万円(2020年9月30日現在)	事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。	再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
名称	株式会社日本カストディ銀行								
資本金	51,000百万円(2020年9月30日現在)								
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。								
再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。								
販売会社	ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。								

## 3【資本関係】

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。



## 第3【その他】

目論見書の名称等	目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
目論見書の表紙等の記載事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付目論見書の表紙等に、以下の趣旨の事項を記載します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」（以下「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページに掲載しています。また、信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。</li> <li>- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認します。</li> <li>- ファンドの投資信託財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき、受託会社において分別管理されています。</li> </ul> </li> <li>・ 請求目論見書の表紙等に、課税上は株式投資信託として取り扱われる旨を記載することがあります。</li> <li>・ 目論見書の表紙等に使用開始日を記載することがあります。</li> <li>・ 目論見書の表紙等または本文にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、またファンドの商品分類、お申し込みに関する事項などを記載することがあります。</li> <li>・ 目論見書の表紙等に、投信評価機関、投信評価会社などによるレーティング、評価情報および評価分類などを表示する場合があります。</li> </ul>
請求目論見書の掲載事項	請求目論見書に、ファンドの信託約款を掲載します。
目論見書の使用方法等	目論見書は、電子媒体として使用される他、インターネットなどに掲載されることがあります。

# 独立監査人の監査報告書

2021年3月5日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原康太  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月9日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原康太  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている先進国株式インデックス・オープン〈為替ヘッジなし〉（ラップ向け）の2019年12月16日から2020年7月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、先進国株式インデックス・オープン〈為替ヘッジなし〉（ラップ向け）の2020年7月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2021年3月10日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原康太  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている先進国株式インデックス・オープン〈為替ヘッジなし〉（ラップ向け）の2020年7月11日から2021年1月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、先進国株式インデックス・オープン〈為替ヘッジなし〉（ラップ向け）の2021年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年7月11日から2021年1月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。